

令和元年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年6月17日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年6月17日 午後4時34分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	小 國 純 治
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津 山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	筒 井 八重美
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福 田 正 文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中 村 はるみ
	教育部長	大島 洋二郎	建設・農林整備課長	馬 場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太 田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山 本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武 藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	山 浦 修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

令和元年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年6月17日（月）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 下水道行政について 2. 農業政策について 3. 道路行政について
2	森田明彦	1. 防災関連全般について 2. 消費生活対策について 3. 観光地としての道路点検と整備について 4. 「市民後見人」養成について
3	芦塚典子	1. 防災・減災について 2. 教育行政について 3. 文化財の保存について 4. 公園の管理について
4	梶原睦也	1. 食品ロス削減について 2. 児童虐待防止対策について 3. 医療用ウィッグ購入費用助成について 4. 市民センター活用について
5	川内聖二	1. 自然災害の対策等について 2. 新幹線高架橋の防音壁について 3. 耕作放棄地について 4. 駅周辺に隣接する区画整理地内の防犯灯について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は芦塚典子議員が遅刻であります。報告を受けております。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

皆さんおはようございます。13番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたしたいと思えます。

今回は3点でございます。1点目が下水道行政について、2点目が農業政策について、3点目が道路行政についてであります。

まず、下水道の問題について質問をいたしたいと思えます。

農業集落排水事業の料金改定について、昨年10月に諮問が出されました。これに従って下水道審議会が5回ほど開催をされて、ことしの2月に答申が出されたという経緯がありますが、これについて伺いたいと思えます。

公共下水道・市営浄化槽と農業集落排水事業の使用料は同じ料金体系にできないか。また、下水道事業の公営企業会計に移行が言われているが、何がどう変わるのか、伺いたいと思えます。

壇上においては以上でございまして、再質問につきましては質問席のほうからいたしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。山口政人議員の御質問に対してお答えをさせていただきます。

公共下水道・市営浄化槽と農業集落排水の使用料の料金体系の統一についてのお尋ねでございます。

議員様の御質問の中にもありましたけれども、3事業の使用料金の統合について検討を進めておりまして、平成30年10月に、市から下水道審議会のほうに対し料金体系統一に関する是非について諮問をいたしまして、本年2月27日付で答申をいただきました。その答申内容というのが、下水道3事業料金統一性の必要を認めるというものでございましたので、これを受けて料金体系を統一する事務手続を今進めておるところでございます。統一の時期に関しましては、令和2年度当初からの料金改定ということになりますと、市民の皆様への周知期間等を勘案し、次の9月議会での嬉野市農業集落排水処理施設条例の改正のほか、関係例規の改正が必要ではないかと考えておるところでございます。

そして、下水道事業の公営企業会計への移行ということでございますけれども、本市におきましては、本年度当初予算に下水道3事業の法適化予算を計上いたしまして、予定では、本年度から令和3年度までの3カ年で移行作業を進める計画をいたしております。

地方公営企業法を適用することによるこれまでの相違点ということではありますが、現在の水道企業会計の運用が参考になるというふうに思いますけれども、会計方法が官公庁会計から公営企業会計に変わり、経営状況を的確に把握するための財務諸表の作成、それから現在の財務会計システムとは別のシステム運用、また独立会計のための独自の資金調達などが加わり、財務諸表に関しては3事業それぞれ作成し、例月出納検査に関しても会計ごとの事件ということになっております。あくまで会計システムの変更でありますので、市民の方へのそういった直接的な影響はないものと考えております。

以上、山口政人議員の御質問の御答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

9月議会に条例改正をして、そして周知期間を長くにとって、それから来年の4月から料金統一を考えているというようなことではありますが、私としては、ちょっと遅過ぎたんじゃないかなというような気もいたしております。というのは、市営浄化槽ができた時点で考えるべきではなかったかなというふうに思っております。それはそれとして、この審議会の中で、いわゆる審議会の中じゃなくて、現在考えていらっしゃる農業集落排水事業が改定になれば使用料がどういうふうになるのか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは今現在の農業集落排水の使用料条例、それから公共下水道及び浄化槽の使用料を基本的な計算式を当てはめていただけると大体おわかりいただけるかと思うんですけれども、ちょっとざっくりしたところで、今、平均的な農業集落排水の使用料、これ各世帯お一人月間6立米、そして3人さんの世帯とした場合に比較してみますと、農業集落排水の施設の使用料から公共下水道に移行した場合に使用料金が安くなるという形になっております。比較のデータの細かいところは、それぞれちょっとケースがございますけれども、おおむね平均的な使用のお宅に関しては下がるというふうな形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる水量を少なく使う方については安くなると見ていいわけですかね。水量が多くなればそれだけ高くなるというふうな捉え方でいいんですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは家族さんの人数の問題というのもあるわけなんですけれども、基本的には従量制でございますので、使用水量ですね、平均的な今、6立米と申しましたけれども、節水に努めていただければ、その分使用料は下がるということが基本という形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、農業集落排水事業の使用料の総額というのはふえるのか、減るのか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは大ざっぱなところで申しますと、少人数の御世帯ですとか使用水量の少ない家庭に関しては、おおむね下がる世帯が多くて、それで、大きな事業所ですとか、そういったところがふえるところがございますので、トータルで見たら、わずかに使用料収入は上がる見込みになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今の使用料の額の幅は大体のところは幾ら、何千円も違うという話になりますか。それとも何百円前後で抑えられるというようなことになりますか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

使用水量の多い事業所さんなんかで、大きくふえる事業所もあるという見込みはございます。多いところだと、恐らく月当たり数万円から十数万円とかですが、使用水量の少ない事業所でしたら、さほど変わらないかなと見ております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そしたら、そういった事業所というのはどういった事業所なのか。そして、その水量を余計使うところの事業所の、いわゆる使用料が高くなるというのであれば、激変緩和措置というのは考えておられるのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

使用水量の多い事業所と申しますと、やはり医療機関ですとか、それから大きな介護施設ですとか福祉施設あたりが、あと例えば、プールですとか、水をたくさん使われる事業所というのがふえる可能性というのはございます。それに関する激変緩和措置ということで申しますと、政策的なことになりますので、ちょっと私のほうからは下水道審議会の答申の中で、大きな事業所への激変緩和に関する附帯意見という形で検討をというふうな答申をいただいていると、それだけ報告をいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そしたら、激変緩和措置はどうするんですか。とるんですか、とらないんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長の報告にもあったように、附帯意見として検討をするようにということでありましたので、私どもとしても、今どれだけ負担になるのかということも示していただきましたので、その辺またいろんな形で事業者さんとも相談をしながら、今後のことを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今回の諮問なんですけれども、非常に私が気になっているのが、いわゆる下水道の財政状況、それから運営財源、使用料のあり方なんですよね。そういったことまで諮問はなぜされ

なかったのかというのを伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野市の下水道の3事業に関しましては、今は公営企業会計を適用、いわゆる法非適の会計の状況でございますので、経営に関する分析というのがちょっと十分にできていない状況なんです。しかしながら、実際に下水道審議会に昨年度諮問した内容に関しましては、農業集落排水の料金を変更、いわゆる公共下水道浄化槽と、市内の全部の下水道事業の料金を統合するというふうな、その内容に関しての諮問という形になりますので、審議会においては諮問された内容を御審議いただいているということでございます。ですから、その後の経営に関することまでは諮問はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

使用料に関しては、後でまた質問をしたいと思いますが、まず、この審議会の中で、答申を受けたときの課題、こういったものは何かありましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、今やはり下水道経営として、どのように成り立たせるかというのは非常に喫緊の課題だというふうに認識をしております。昨年、国のほうが下水道の維持管理まで含めて、下水道使用料のみで賄うようにというような方針を打ち出したところ、非常に私どもも違和感を感じましたし、多くの自治体が違和感を感じたということで、全国下水道協会を通じて、それは違うのではないかとということを申し上げたところです。といたしますが、下水道というのも下水を使用している人だけじゃなくて、きれいな水を自然に戻すということは、広く多くの人に利益をもたらすものでありますので、やはり国費の補助なくしてはそれは成り立ち得ないものではないかというようなお話を私どももさせていただいて、要望を今しているところであります。そういった意味では、国そしてまた各自治体が連携して、今後の下水道経営を考えていかなければいけないというような状況は共通して認識を持っているのではないかとこのように思っております。

とはいうものの、厳しい状況には変わりはないわけでありまして、今後、その民間の資本

を入れるPFI、コンセッション、そういったあらゆる角度から私も下水道経営を存続させていく上で知恵を絞らなければいけないというふうに思っておりますが、今回の公会計への移行というのは、ある意味では第一歩になるのではないかというふうに私たちも認識しております。ですので、今後、この経営状況の見える化、そして今そういったことを意識しながら、また別の機会を捉えて審議会の皆様とも今後の下水道の審議のあり方というのをもう少し議論を深める必要はあるのではないかという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私が次から質問するのを全部、市長答えてもらいましたけれども、一つ一つ行きたいと思えます。

いわゆる使用料金のあり方なんですけれども、実はこの下水道の3事業への一般会計からの繰出金、これが平成29年度の決算で集排が2億9,400万円、公共下水で1億6,200万円、浄化槽で2,000万円、計の6億3,000万円が一般会計からの繰り出しなんですよね。担当課長にお伺いしたいと思いますけれども、こういった繰出金、いわゆる基準内の繰り出しというのと基準外の繰り出しというのがあると思うんです。これはいわゆる総務省からの通達によって、これだけは繰り出していいですよというような項目があると思うんですね。そういったことで一般会計からの繰り出しというのはやっておられるのかどうなのか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

議員御発言の一般会計からの繰入金ということで申しますと、例えば、基準内の中には公共下水道事業債の償還金に係る交付税措置分ですとか、それから雨水対策を事業実施した場合、それに係る経費、いわゆる公営企業の下水道事業では本来支出をすべきでない事業、一般会計からすべき事業を実施した場合の経費ということになってまいります。主なところではそのあたりのところがございます、それで、基準外の経費で申しますと、やはり主なところでいうと、下水道の使用料で賄い切れない資本費の赤字分とか、あと維持管理経費ですね、経費に係る不足分というのが一般会計の繰り入れからに頼っているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる下水道料金のそもそもの算定根拠、これはいわゆる維持管理費プラス元利償還費、いわゆる資本費なのか、それとも維持管理費の一定割合なのか、こういった考えのもとで、そういった使用料というのを決めておられるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に嬉野市の下水道の使用料に関して、総括原価方式ですとか、あと一定の期間の収支をもとに使用料を算出する方式ですとか、一般的にはございますけれども、ただ嬉野市の下水道料金に関しましては、農業集落排水、それから公共下水道ともに供用開始をしてから料金改定を一度も行っていないというふうな状況で、制度開始の当初は、そのあたりのところを勘案した料金設定というのはされたのかもしれませんが、その後、その原価に関して、いろいろ分析することによって使用料を割り出すというふうな形態を今までとっておらず、料金に関してはずっと変わっていないという状況がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる下水道料金の運営財源、その基本的な考え方というのはどういうことですか。ちょっと今はようわからんやった。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

すみません、これはあくまでも一般的なことでございますけれども、やはり下水道料の総括原価方式ということで申し上げましたけれども、これは施設の維持管理費ですとか、事業運営に係る経費及び資本費、それまで借金をして市が負担した分、これを全て使用料で賄うというのが本来の形式であろうかと思っております。それを賄う使用料は、今、嬉野市ではいただいていないというのが現状ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、この維持管理費に対する使用料の割合というのは、現在どのぐらいなんでしょ

うか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

維持管理費に関して言うと、単純に特別会計でいうところの管理費と、それから特別会計の使用料を比較したら、大体維持管理費に係る部分とその使用料というのが近い金額できていると。実際に管理の費用というとは、それだけじゃなくて、今度は人件費とか、ほかの経費もかかわってきますので、嬉野市の場合は、実際に維持管理費ですら使用料で賄えているかどうか、微妙というふうな、すみませんちょっと大ざっぱな分析で申しわけないんですけども、そういった状況にあると言えると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、近隣の市町との比較では、どのようになっていますか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

近隣の市町の経営状況はちょっとあれなんですけれども、使用料で申しますと、農集、公共ともにおおむね佐賀県内の10市の中では平均的なところかなと見ております。傾向といたしましては、県内では市のほうが安目で、町のほうが高目というふうな傾向が出ております。すみません、かなり大ざっぱで申しわけないんですけれども、市だと月当たり20立米ぐらいの使用でおおむね2,500円ぐらいのところから4,000円ぐらいのところまでございます。そして、町村で申しますと、安いところでは3,000円ぐらいのところございますけれども、比較的どちらも3,500円程度の料金は取られているのが多いかなというところなんです。それで、同じ比較で言うと、嬉野市で言うと、おおむね3,000円程度、先ほど申し上げたとおりです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それで、今、下水道の事業を行うに当たって、いわゆる平成31年度の予算で集排で借金が29億5,900万円、公共下水が25億1,900万円、浄化槽が1億7,400万円、計の56億5,200万円というような大きな借金を今抱えているんですよ。公共下水については、事業が進んでいますので、それは仕方ないというふうに思いますけれども、これだけの借金を今から返してい

くわけですよ。そのピークは何年後に幾らになりますか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

恐れ入ります。ピークは、データをちょっと持っていないんですけども、今現在、借金している経費に関しましては、一応、償還の期限を申し上げさせていただきますと、農業集落排水事業が令和24年度が返済の最終年度です。公共下水道に関しましては、令和28年度、市営浄化槽につきましては令和22年度なんですけれども、公共下水道、それから市営浄化槽、それぞれの事業で今後、起債対象事業を進捗する状況で発生してまいりますので、償還の期限に関しましては、借りた分だけ伸びるという形にはなりますけれども、そういうことでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、公共下水が今進んでいるわけですけれども、これの政府の事業費、あとどのくらいあるのか、そして、あと何年後には完成なのか、お尋ねしたい。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

下水道事業に関しまして、今後の見込みということになりますと、若干、年度によって国庫補助の費用補助額とかの関係で、はっきりとは申し上げられないところございますけれども、工事につきましては、令和5年度から6年度にかけて、今現在、工事をしております井手川内、下岩屋地区の工事の目標は、その年度までの工事完了という形で予定をしております。

以上です。（「金額は」と呼ぶ者あり）

金額に関しましては、ちょっと今年度で整備費で2億円ほどあったかと思うんですけども、それが終了するまでの期間続くぐらいな感じかなと、すみません、ちょっとはっきりとは今申し上げられません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私がどうしてこういうことを聞くのかといいますと、いわゆる3年後には公営企業会計に移行するというのであれば、いわゆる公営企業というのは独立採算性というのが目的なんですよ。本当にこのような使用料の金額でいいのかどうなのか、そういった懸念が私ずつとあっているわけです。ですから、使用料の改定というのは、3年後に見直すとか5年後に見直すとかいうような、やはり小幅な値上げといいますか、そういったことも視野に置きながら運営はやっていくべきじゃないかと思うわけです。一遍にぼんと上げたら、相当市民からの突き上げが出てくると思うわけです。ですから、十分そこら辺を注意しながらやっていただきたいというふうに思うわけです。

それと、接続率なんですよ。これが総合計画にも載っていたんですけども、平成28年度末で集排が84.1%、それから公共下水道は52.3%、非常に少ないんですよ、低いです。この原因、特にこの公共下水道の52.3%というような、この原因は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これはちょっと私の見たところということになってしまうかと思うんですけども、嬉野町の市街地で、新しい住宅の建築が進んでいないことですか、やはり設備投資の関係で、大型の事業所、市内には大型の旅館さんがあられるわけですけども、そういったところが接続をされていないとか、そういった事情があって進んでいないというふうなのがあるんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆるこういった事業を始めるに当たって、接続は何年以内になければならないとか、法的にそういった制限というのはないんですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

供用開始したら接続する義務があるということは、下水道法には3年以内に接続する必要があるかと思うんですが、しかしながら、それに関して強制はできないというふうな状況があって、現状があるのではないかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、今後、接続率の向上に向けて、こういった取り組みをされていきますか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

やはり経営状況の改善というふうなところも含めまして、接続率の向上というのは至上命題ということは承知しております。これが個人ですとか事業所の財産に大きくかかわることでございますので、今ちょっとなかなか難しい現状はございますけれども、かといって使用料を多少下げれば接続率が上がるかという、そうではないということで、担当としても承知しておりますので、その接続率の向上ということに関しましては、特別何か対策が必要かなど。それともう一つは、公共下水道の区域、農集もそうなんですけれども、区域を変更いたしまして、市営浄化槽の区域を広げたという経緯がございますので、市営浄化槽の推進ということも含めて水洗化率の向上というのは図っていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ですから、私は一番当初に言ったんですけれども、いわゆるこういった下水道審議会に対して諮問をされるときには、やはりそういった基本的なことを訴えてから、こうだからこうですもんねというような諮問の仕方をやるべきじゃなかったかなと私は思うんですよね。真っすぐ、いわゆる公平性の観点から料金統一をしましょうというようなことじゃなくて、今の財源はどうなっているのかと。いわゆる集排にしても一緒ですよ、一般財源から毎年2億9,400万円近くの繰り出しをしているんです。なぜそういったことになるのかというような話から持っていったほうが本当によかったんじゃないかなと。そして今後の使用料金のあり方というのを十分検討をされて、また3年後には改定をしますよ、5年後には見直しをしますというような話までしていったほうがよかったんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員、御発言のとおり、やはり市民の皆様の使用料をいただいている状況ではありませんけれども、今後の見通しをしっかりと示しをした上で、やはり応分の負担というのはどんなものなのかということも含めて検討するべき時期に来ているのかなというふうに私も思っているところがございます。必ずしもそれは使用料の引き上げにつながるものではないということもしっかり強調しながら、今の下水道状況の経営の取り巻く環境であったり、また、先ほどもちょっと国が国費は出さずに使用料だけで経営をしてくれというような意向を示しているという、今危機的状況にもありますので、そういったところは今後いろいろな機会を捉えて、市民の皆さんと現状を共有する必要があるというふうに考えております。ですので、そういった機会を持ちたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、いわゆる公会計に移行、法適用を受ける段階には、また使用料の見直しを考えるとというような、そういった考え方はないですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

使用料についても、使用料の引き上げとなると、やはり皆さんの御負担にもなりますので、その負担を安易に私どもも求めてはいけないというふうに思っております。ですので、その辺の経営状況を共有して、どこまでなら共有できるのか。もしかしたらそういったコンセッションとかPFIとかいう民間の資本を調達するという手法の中で、もしかしたら市民負担を避けることもできるかなというふうにも考えておりますので、その辺は使用料の見直しという言葉ではなくて、使用料の見直しも一つのオペレーションに入れながら、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

法適用を受けるに当たって、いわゆる補助金の制限とか交付税措置の見直しとか、そういった制限あたりはありますか。それから、一般会計からのそういった繰り入れ基準はどうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

総務省への質疑応答の中によりますと、繰り出し基準ですとかに関しましては、特に変わるものではないとされております。したがって、それが適当かどうかは別として、例えば、今の基準外の繰り入れですね、赤字補填ということに関しても、法適化された後も変わるものではないとは言えると思います。ただし、現金ベースで今までですと、一般会計の資金が使えていたのが、独自の資金になるということが厳しくなってくるかなと思っておりますので、その資金繰りということに関しては、これから法的化の後には非常に工夫しなければいけないところではないかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この農集排の件につきましては、今後も多額な一般会計からの繰り入れをやっていくつもりですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

一般会計からの繰り入れは全て赤字補填というわけではございませんので、今の料金が適切だとは決して思っておりませんが、そこはもちろん一般会計からの繰り入れというところが赤字補填というのを含むものであれば、それがいわゆる市民の税金からの投入ということになりますので、その不公平感というのをなくすための努力というのはしなければいけないと思いますけれども、そのあたりも含めての料金の検討ということが法適化の前からなんでしょうけれども、必要だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

とにかくこの下水道の3事業の運営につきましては、やはり多額の大きな借金を抱えながらの運営だというふうに思います。そういうことで、今後の事業の運営につきましては、やはり本当に大きな赤字が出ないように、国保会計はそれ如実に示しているんですよね。一般会計からの繰り入れが赤字だから、やっていくと。恐らく下水道事業に関しても、この使用

料というのが発生をしてきますので、やはりそこら辺は十分注意をしながらやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きたいと思います。農業政策についてであります。本当にしつこいように申しわけありませんけれども、暗渠排水事業、これの市の単独で制度をつくることができないのか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この暗渠排水の補助を熱心に質問いただいていることは重々承知をしております。ことしも要望調査アンケートで暗渠排水事業の要望があれば、各種、国・県の事業であったりとか、また市単独の補助事業該当項目としてできないか、今、担当課で検討をしたいというふうに思っております。昨年の要望調査アンケートでは、この暗渠排水事業に係る要望というのが上がってこなかったということもございます。近隣市町にも確認をしたところ、国・県の事業で暗渠排水事業を利用することにより受益者負担が少額で済むという事情もあって、市単独での暗渠排水の補助事業に取り組む要望がないというようなことでもあるようでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

その要望調査というのは、年度当初の囑託員さんからの調査なんですかね。実際、市長も、いわゆる集落営農組合とかの総会には出席をされるというふうに思うんですね。そのときにも、その後の懇親会あたりでそういったことがぽろっと出てくるんですね。もう自分だけでは、山間部になれば下は石原なんですかね。ですから、弾丸排水というのはできないんです。やはりユンボで掘削をしなきゃいけない。それについては、やはり大きな金がかかる。だから、なかなかできないですもんねと。ただそういったところは、麦も大豆もできないんです。幾らもうかる農業と声高く言ってもできないんです。だから、そういったところの受け皿、やはり制度を国・県の採択要件に合わないようなところなんですかね。だから、受け皿として、そういった制度ができないのかというのを私が常々言っているんです。いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、そういったさまざまな営農者の方から排水の重要性というのは、いろんなところで耳にするところでございます。麦であったり、また裏作の野菜とか、そういったものでも排水があれば生産性が上がりますし、またその収益は農家所得として返ってくるわけでありますので、要望あればきちんとそこは寄り添いたいなというふうに思っております。

今回もアンケート、今年度も出すわけでありますけれども、その辺は本当、国の事業採択要件の5ヘクタール未満でも、受益農家さんが複数いれば、まずは要望が見える化してほしい、要望として上げてほしいというふうな形でのアンケート調査をことしは実施をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

では、そういった要望が出れば何とかしていきたいというようなことなんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろんな要件、そしてまたその状況状況というのは現場で現地で確認をしなければいけないという条件はつきますけれども、やはりこうした要望として上がってきた以上は、可能な限り寄り添うという姿勢を私ども見せるべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる家族農業といいますか、兼業農業ですね。そういった集落営農全体では、なかなか取り組めない個人的な農地なんですよね。そういったところが多いと思うんですよ。こちら辺でも久間地区あたりもありますし、やはり吉田地区あたりにもあると思うんですよね。ただ、全体的にそういった事業を取り組めないと、個々にしか取り組めないというような農地がたくさんあると思うんですよ。ですから、そういったところにやはり手を差し伸べる形でも制度的なもの、受け皿をつくって、そして要望があったときには当初予算で幾らかの金額を予算化して、そしてあとは要望があったら補正でもするというようなやり方、ぜひそういったものをしていただきたいというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員からこうした御質問をいただいておりますので、せんだって上京した折に、農林水産省の経営政策課のほうに少しそういった旨の御相談をさせていただいた経緯もございます。そういった中で、逆に提案という形で受けたのが、中山間地も含めて、やっぱり農地の今現状を見える化することをしなくてはいけないのではないかというような御提案を受けました。今、県と私ども市のチャレンジ事業として、県内で初めて実施をいたしました中山間地域チャレンジ事業というのをさせていただいたところでありまして、冬野地区と、そして下吉田地区でさせていただきました。そこで、農地をどうしていくかということで、必要に応じては農地を一緒にして耕作に取り組むとか、そういったアイデアも今出ているということがあります。農水省案でいきますと、その辺を責任持ってやる農地の管理指導までやるという、耕作者と、あとはJA普及所といった、そういった方まで責任者として名前を連ねるような形で農地をしっかりと責任持って活用を図っていくというような箇所づけ、ある意味では農地の責任者を見える化するところには優先的に予算の配分も考えていくような、そういった制度設計で考えているようであります。私どももそういった取り組み、私どもも現場の政策的な、また行政的なコストというのは非常にかかりますので、検討は必要かというふうには思いますけれども、そういった地域の皆さんと話し合う中で解決策を見出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひそういったことで手を差し伸べていただきたいというふうに思います。

次に、道路行政についてであります。

いわゆる市道の舗装の劣化というのが、私も実際そういった職にいましたので、よく目につくんですよね。そういったところにばかり目が行くんですよ。そういったことで、市長の認識として、どうかなというようなことで伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、私もさまざまな機会です市内を巡回しておりますと、そういった状況

に出くわすわけであります。一方で、議員御承知のとおり、市内市道606路線あるというところでありますので、こうしたところで追いついていないというところは、非常に申しわけないなという気持ちにもなるわけであります。ただ、特に地域部のところでは、手が入っていないなというのを感じるわけでありますので、今後はそういった調査をしながら、優先順位をしっかりとつけていきながら検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる生活道路と言われるものは、やはり車とか人、歩行者、それから自転車、こういったものが安全に通れるような管理が必要だというふうに思うんですね。ここ3年間か5年間かわかりませんが、いわゆる道路の維持費、これの推移はどうなっているんですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

昨年度の実績から申し上げます。昨年度の実績といたしましては補修、舗装、あと小規模の工事まで含めてですが、6,000万円程度の歳出が出ております。

5年前、平成26年度におきましては、5,800万円程度でございましたので、5年前と比べましたら、200万円程度の増額というふうな形で推移をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる毎年ふえているというふうに見ていいんですか。それともあくまでも予算の範囲内というふうなことになりますか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

推移といたしましては、途中年度、増減が多少はございます。その補修とか舗装でも部分的に箇所箇所で金額が違ってきますので、そういったことで実績としては多少上下するところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる社会資本整備ですかね、そういった事業には舗装も追加ができるというようなことになったというふうに私も聞いておるんです。しかし、そういった国の補助には、やはり一定の要件というのがあるんです。ですから、そういった要件に合わない生活道路、これが非常に多いと思うんですよ。やはり30メートルとか50メートルとか、そのくらいの延長でいい舗装、そういった市道が多くあると思うんですよね。ですから、そういったことに特に予算をつけていくべきじゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

先ほど言った維持工事関係の舗装に関しても、上下はあると言いながらも、少しずつはふえている傾向にあるというふうに認識しているところでございます。また、言われるように、社会資本整備交付金事業におきましては、諸条件がございまして、議員が御発言のようになかなか対応が難しい部分も。しかし、難しいと言いながらも計画を持って行っているところでございます。今後も地元の方の要望等が上がるにつきましては、私たちのほうも現場確認して、そういう意味での財政的な要望といいますか、予算確保といいますか、その辺は目指したいと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

非常に目につくところは、やはり舗装のひび割れとか、それからわだちですね、くぼみ、そういった舗装が非常に目立つわけです。そして、舗装の耐用年数は10年ぐらいですかね、それ以上たつんですよね。ですから、いわゆる小石が浮き出ているんですよね。もう裸足ではとても歩けない。そういった生活道路がたくさんあると思うんですよ。やはりあくまでも市民の生活道路ですので、そういった舗装のあり方というのをぜひ検討していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域のお住まいの方にとっては、やはり身近な道路というのがきちんときれいに整っているということは悲願でもありますし、なかなかこうした要望が通りにくいことに対してのいろいろ思うところがあられるだろうというのは、いろいろ私も肌で感じるところであります。ですので、その辺をしっかりと予算を確保しながら、危険度とか、その辺の必要である優先順位をしっかりと確定をさせて、早目早目で手を打つように努力をしていく必要はあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

担当課としては、いわゆる枠配分の予算の枠を超えて予算要求もすべきだと、そういった考え方でぜひ安心して生活できる、そういった道路にしてほしいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号9番森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただきまことにありがとうございます。

さて、元号が令和にかわって初の議会、4月初めの首相談話で、春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように一人一人があすへの希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め決定をしたと紹介をされておられました。嬉野市議会においてもそうした気概を持ち、気持ちも新たに臨みたいと思います。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿って質問をいたします。

今議会では4項目の質問となります。壇上からはまず防災関連全般についての質問をいたします。

初めに、政府は災害の頻発を受け、強靱化への取り組みとして3年間で7兆円規模のインフラ緊急対策を打ち出しております。社会、経済機能の維持を目指す国土強靱化地域計画の策定が必要と考えますが、当市の取り組み状況を伺います。

以下につきましては、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

国土強靱化地域計画の進捗状況についてのお尋ねでございます。

この国土強靱化地域計画につきましては、佐賀県においては平成27年に策定をしております、その見直しが本年2月に行われているという状況であります。そして、県内20市町の状況では、いずれの市町においても計画策定をされていない状況でございます、せんだって5月20日に開かれました県内首長と県知事が一堂に会して集まるGM21におきましても、県知事より地域計画を市町においてもぜひ策定するよという要請があったところでございます。それを受けまして、私どもも担当課と今策定をするのか、そして、それが非常に行政的、政策的にもコストがかさむということも考えながら、その辺の検討を今始めたところでございます。

ただ、必要性というのは私もさまざま認識をしておるところでございますし、こうした計画を策定することによりまして、そういう特に令和3年以降ということでありましたけれども、そういったところの予算の配分においても有利になる可能性はあるということでありまして、必ずしも優位を保障するものじゃないというところがちょっと少しひっかかる部分でありますけれども、こうした計画的に国土強靱化に向けた工事、施行をしていくということは、その必要性だけは私たちも十分に承知をしておるところでございます。

今後、近隣の市町の状況も見ながら、また、必要に応じては市をまたぐようなものもありますので、連携も模索をしながらこの地域計画の策定においては検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

せんだって上京した折にも、県選出の国会議員と私ども市長会の意見交換の場でも、私もこの地域計画というのが2年ぐらいはかかるのではないかというふうな認識を持っておりますので、国が令和3年以降の予算についての示唆がある部分が非常にひっかかりますし、県選出国会議員の皆様におかれましても、その計画が仮に令和3年に間に合わなかったとした場合でも、しっかり重要なところには予算づけをしていただくように努力をしてくださいというふうなお願いは私からさせていただいておるところでございます。

以上、森田明彦議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

現状を説明していただきました。これは4月末の報道でも上げておられました。冒頭申しますように、国として大きな予算を組みながらこの計画をされているということで、ただ、やはり今それぞれの自治体が地域防災計画というものがございますので、それとの違いがわ

かりにくいといった、そういった意見も出ているということも聞いております。いずれにしても、これだけの予算を国のほうも準備をされているということでございます。ぜひとも嬉野市においても、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、特に九州地方の県のほうでの取り組みが、いわゆる県内でも各自治体ゼロであるというふうなことで非常に複雑といたしますか残念だなと思いつながりながら考えております。ぜひとも、せつかくこういった準備をされている計画がございます。マンパワーも不足ということも十分理解いたしますけれども、なかなかこういった大きな予算をとるというのは並大抵のものではございませんので、こういった計画をすることによって段階的に、いわゆる経済、それから、社会資本の整備といったことで、特に防災に係るものでございますので、担当の方はしっかりと取り組んでいただきたいということでお願いをしておきます。

次に2点目になります。同じくこの防災関連で、現在防災会議の、いわゆる委員の編成で女性委員の比率、この現状をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市の防災会議の委員が現在全部で25人、うち女性が3名ということになっておりまして、割合でいいますと12%ということでありまして、全国平均の8.1%と比較して高くはなっておりますけれども、まだまだ十分とは言えないというのが私も感覚として持つておるところでございます。

災害対応に限った話ではないんですけれども、やはり男女共同参画の観点から行動することの重要性というのは認知をされておりますし、防災の分野においても女性目線の重要性というのは認識をしております。

今、熊本市が発行した冊子の中に熊本市の女性職員50人の証言というものがございます。女性の職員から見た熊本地震というものをどのように捉えているかという非常に有用なものでありましたので、私自身はそこで熟読をさせていただきましたし、職員全員にそれをぜひ担当が同じところだけでいいので、見るようにということで指示を出しております。そういった50人の証言の中にはいろんな子育て世代の人たちへの気配りであったりとか、また、特に乳幼児におきましては、やはり母子保健との絡みというのは非常に重要でもありますので、初動期においては、そういったところが逆におろそかになりがちであるというふうな指摘もなされておりました。ただ、そこを初動でしっかりやれていた事例もありましたし、こうやればよかったという、ある意味ではちょっと振り返っての担当職員としてのじくじたる思いも正直につづられておったというふうに思いますので、こういった視点も生かしながら、やはり災害対応、そして、ふだんからの防災備えも女性の目線というのを生かしていきたい

というふうに思っております。

そういった中でありますので、今後、実際にその防災会議の場においてもやはり女性の比率が高いということは私はいいいことだというふうに思っておりますので、どのような方が適しているのか、適材適所ということも踏まえながら、今後もっともっと女性の方がこういった防災減災に参画できる市を実現してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

市長から今、大変前向きなと捉えられる御発言もしていただきました。その中で、市長のお話の中でありましたように、現在の担当、いわゆる職員としてみたときにも全国的にはまだまだそういった部局での女性職員の配置も15%台というぐらい、そして、先ほど来、地域の防災会議のメンバーでは女性の平均が8.1%ということで、そういったものも示されております。いわゆる政府の目標としては男女共同参画のということで、市長もおっしゃいましたように、2020年度までに3割以上という政府目標も示されております。それと、目標と同時にさまざまな防災関係のお話を伺う中で、実は前回の一般質問でもいたしましたけれども、いわゆる女性の登用、それから、子ども目線での防災への取り組みというのを前回もお話をいたしました。やはりそういった中で、特に備蓄品の選択、選別、それから災害後の避難所の運営、そういったところで、いわゆる女性目線への配慮がどうしても足りていないというふうな現状もグラフ化されて示されています。さまざまな分野ですね、やはりプライバシー関係であってみたいり、特に間仕切りであったり、そういったもの、それから備蓄関係でも相当、防災会議の中に女性の比率が多いところと非常に少ないところとの差が歴然とやはり示されております。市長の一応お考えでそういった今後のことも申されましたので、これはぜひとも実際のそういったソフト面を含めて女性委員の登用というのを考えていただきたいということは希望をしておきます。

先般ちょうど1カ月前になりますね、きょうが6月17日、県内の首長研修「トップフォーラム in 佐賀」で神戸の人と防災未来センターのセンター長のお話をお聞きになられたと思いますけれども、特にちょうど6月、今からまた梅雨の季節、7月には昨年は嬉野市においても集中豪雨でさまざまな大きな被害が出たところでもあります。それとハードの面、そして、今回特に私が申し上げるのはソフト面での対応と対策ということで防災会議への女性委員の比率アップを、会議の項目の最後のところに委員選任については市長が適当と認められる方というふうな項目もはっきりうたっていらっしゃいますので、そういったことで考慮をしていただきたいということを希望しておきます。

それから、防災関係の3つ目の質問になります。

これも先般ちょっと報道をされておりました。県内の町でドローンを活用する協定という事例が紹介されていましたが、現在、嬉野市のほうではこういった協定等が結ばれていらないのか、また、今後取り組みをされる考え等はあられるのかということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御質問のドローンに特化した協定というのは現在結んではおりませんが、今、嬉野町の建設業協同組合と塩田町の建設業協会との間では災害時における応急対策に関する協定というのを結んでおります。この中で、所属の建設業者の中にはドローンを所有しておられる業者もありまして、その辺は気象状況とか、そういったところにもなるとは思いますけれども、災害時にドローンを活用した情報収集に理解をいただいているものだというふうに認識をしております。実際、昨年7月の豪雨、吉田地区における土砂崩れ、大規模なものがありましたけれども、それもドローンの空撮画像を提供いただきまして現状を確認したところ、やはりこの現場の状況というのを的確に把握することもできましたし、また、その後の復旧工事においても大きな力となったということで、この場をかりて改めて御礼を申し上げたいと思いますし、また、そういった今後の可能性も見出したというふうに思っております。

今後はですね、今現在進んでおります協定の内容の検討も含めてドローンに関する協定も改めて検討もしたいというふうに考えております。また、いろんな建設業に限らずほかの事業者とも連携していく道を探ってまいりたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しく前向きなお話と受けとめております。最後に防災に係る部分の強靱化地域計画、それから、防災会議への女性委員の登用比率問題、そして、3つ目のドローンを活用する協定の問題について、3点を市長から今詳細はお話いただきましたけれども、前向きに検討するというところで捉えてよろしいですか、ちょっと最後に確認ですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

御指摘いただいた3点につきましては、非常にいずれも重要なものではないかなというふ

うに思っております。この国土強靱化地域計画の策定も、もちろんまずは庁内での検討も必要だと思いますし、担当職員も今アンテナを高くしてさまざま情報収集をしておるところでございます。そしてまた、女性登用ですね、そして、女性の視点を防災減災に生かしていく、これも私としても非常に重要な課題だと思っておりますので、それは先ほども御紹介しました女性の証言というのを各担当課、担当の職員一人一人に周知をしていくというふうなことで部長会議、課長会議でも申し上げておりますので、その辺は意識が徐々に高まってくるんじゃないかというふうに思っております。

ドローンについても有用性というのはもちろん認めておることでございますので、そういったところを前向きに検討するというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。それでは、次の質問に入ります。

2点目です。消費生活対策について。

特殊詐欺等の被害報道が多く見受けられます。最近ではタイの一軒家をアジトにした15人が逮捕されたという報道も、非常に衝撃があったといえ、特にここの中であろうことか、いわゆる逮捕された人数の中に佐賀県を含む九州地区の人がたくさんいたという報道までなされておりました。非常にこういった詐欺の方法も巧妙化しているという現状が報道をされております。

そこで、さまざまな取り組みをしていただいていると思えますけれども、嬉野市でのこういった生活に直結する被害がある消費生活の相談窓口、開設の状況とそれから相談の実績、さらにその内容について、最近の現状というのをまずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特殊詐欺も含めた消費相談の窓口は、この嬉野市においても開かせていただいております。塩田庁舎では毎週火曜日、そして、嬉野庁舎では毎週木曜日に消費生活相談窓口を設置して、詐欺も含めたトラブルの相談に応じさせていただいております。昨年度の実績につきましては、初回相談57件、再相談90件の合計147件でございます。相談内容として一番多いのが契約のトラブルでありまして、それが4割弱、その他多重債務であったり、そういう不当請求などというふうになっております。今、本当に隣の市におきましても2,500万円という巨額の被害の報道もなされておりますし、また、市内におきましてもゴールデン

ウイークの前に入るときでありますけれども、いわゆるちょっと不審な電話、アポ電というものが入ってしまして在宅を確認する、しかも、実在する子どもさんの名前を語って家に電話をするというふうな事案が発生しております、行政無線でその辺の注意喚起をさせていただいた経緯もあっております。詐欺グループの手は確実に市民の皆様のご近所にもう忍び寄っているというふうに思っておりますので、今後も気を抜かずに、そういった被害に遭わないように啓発活動に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今、現状とそういった実数と内容につきましても教えていただきました。さまざまに啓発活動を現在も行っていただいていると認識しますが、特に御高齢の方に対する啓発活動には力を入れていただきたいと考えますけれども、こういった高齢の方に対する啓発活動という点で対策を確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

高齢の方の対策ということであれば、やはり狙われるのが年金支給日だというふうに思っております。偶数月の15日、今月は15日が土曜日の関係で14日ということでありますけれども、この年金支給日には鹿島警察署の職員とまた婦人会の方と一緒に金融機関前で来店者に被害防止のためのチラシを配布するなどして啓発活動を今行っておるところであります。また、警察からも、先ほど御紹介したそういうアポ電であったりとか、また、被害の状況であるとか情報提供を受ければ、そういった被害防止のための啓発も随時、行政無線などを通じて御報告をさせていただいているところでございます。

いずれにしても、汗水垂らして長年にわたって苦勞に苦勞を重ねて貯蓄してきたこの財産をみすみす反社会勢力に回るというふうなことがあってはならないというふうに私は思っておりますので、さまざま、今後とも関係機関と連携してこうした啓発活動に、これは終わりが無い戦いだとは思いますが、しっかりと努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ただいまさまざまな対策もお聞きいたしました。

最後になりますけれども、担当課長ちょっと確認をしたいんですけれども、地域の例えば、老人会の会合等で時々お話をする機会が私どももございます。そういった中で、特に防災、家庭でできる防災のお話とか、それから、ただいまのこういった特殊詐欺等のお話も時々することがあるんですけれども、担当課として、こういった市の全体的な取り組みと捉えていいと思いますけれども、そういった地域のポイントを絞った老人会であったみたり、そういったときに出張講座的なことも可能かどうか、それと、ぜひやっていただきたいなと思うんですけれども、そういった計画等はありませんか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

福祉課のほうの啓発対策としましては、まず、民生委員の訪問活動とかもございましてけれども、特にひとり暮らしの高齢者世帯とかへの声かけとかを行って、不審な電話がかかってきた場合には相談をするようにということで注意を呼びかけているところであります。

あと、地域包括支援センターのほうについては、ケアマネジャーとかが研修会で特殊詐欺とかの情報交換とかを行っておりますので、高齢者宅への訪問活動の中で、そういった情報の提供もして行って注意喚起を行っているところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど出前の講座ができないかという御質問ではございますけれども、ちょっと今現在、観光商工課のほうで具体的な計画はございませんけれども、そういった要請等があれば、観光商工課のみならず総務・防災課のほうにはちゃんと専門の方もいらっしゃいますので、そういった方々とも連携をとりながら御要望があれば検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えします。

防災、防犯の面でのお答えになりますけれども、老人クラブ等ですね、防災の話とか防犯の話、要望があれば行っております。先ほど産業振興部長のほうからもありましたように、

警察のほうから派遣しておる職員もおりますし、そういった知識も持っておりますので、そういう要望があれば総務・防災課のほうからも講師として派遣することは可能でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ただいま全庁を挙げてということで、それぞれの担当の方から御説明をいただきました。

この点につきまして、今後とも市民の安全、特に財産を守るということで御尽力をいただきたいということを希望しておきます。

次の3つ目の質問に入ります。

先ほど山口議員の質問とも重複する点がございますけれども、私のほうは今回、観光地として捉えたときの道路点検と整備ということでの質問になります。

今回、特に市民の方から御指摘をいただきまして、その箇所を3カ所ほど私もちょっと歩いてみました。1点目が嬉野町の本通り商店街のほうですね、いわゆる楓ノ木の交差点から元JRバスの営業所があったところの交差点までの区間、それともう一点が嬉野温泉バスセンター前の交差点から下岩屋の方面、元温泉センターがあったところの前の交差点まで、それともう一点は、吉田皿屋地区の市道、これは以前、県道であったところが何年か前に市道に編入をされたところでございます。先ほどの2カ所の市道では実際歩いてみますと縁石の割れ、それから石が傾いて、実際バスセンターから温泉センターが以前あったところの交差点につきましては、この縁石でつまずいたということで、今回もちょっと御指摘をいただいております。それから舗装材の剥がれによる、いわゆるくぼみ、これからまた雨の季節にもなって、特に商店街ではたまった水がはねて店の中に入ってくるというようなことも聞いております。それと舗装材の、特殊な舗装をされておりますけど、このバラスが風雨によってだろうと思います。車両の影響もございまして、散在していますね。特に店舗数が、あいている店舗が少ない、いわゆる中心より旧JRバスセンターに近くなるようになりますと、実際歩いてみてもバラスが足にざくざくとするように非常に散らばっております。ですからお店の前は結構、掃いて毎朝掃除をされているところですが、どうしても店舗がない地域になりますので、そういうところが目立ちます。特に冒頭申しましたように、近年、訪日外国人の方も市民のみならず観光でお見えになる方も非常にたくさん歩かれる場所でございます。

それともう一点の皿屋地区の市道と申しました。ここはいわゆるウォーキングコースのスタート地点へ向かう方、これは私どももよく利用しますが、上皿屋のバス停をおりて窯元会館へ向かう道路、それから、近年は各窯元さんによる蔵ざらえといいますか、そういった取り組み等で非常に韓国を含め外国の方がたくさん歩いていらっしゃるということもお聞きしております。そういう箇所が非常に目立ってきているということと、つまずきがあ

りましたということでも通報も受けております。これに対して対応を当然とっていただきたいということで質問いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられた路線につきましては、私のほうも先日、実際歩いて確認をしてみました。インターロッキングとか、あと平板のぐらつき箇所につきましては、確認できたところで本通りで大体10カ所程度、そして、病院通り線のほうでは5カ所程度がぐらついているというふうなところで確認をしたところでございます。今回確認できた箇所につきましては早急な対応が必要だというふうに判断をいたしましたので、既に道路作業員さんをお願いして、補修に入っているところでございます。

あと市道の皿屋のほうなんですけど、皿屋のほうは恐らく市道といたしましては市道馬場頭線、あの細い道が馬場頭線、そして、窯元会館前の道路が市道の皿屋羽口線という路線になるかと思えます。ちょっとそちらのほうはまだ現地を歩いておりませんので、また、これから現地のほうを歩かせていただいて、そういうぐらつき等があれば随時補修をやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

既に対応も考えていただいているということで期待をしたいと思います。

それと3カ所目の吉田皿屋地区に関しては、いわゆる旧県道であったところの市道でございます。私が歩いたときの感覚では道路自体の傷みというのはそうないんだろうと思います。これは正式な歩道と言えるかどうかわかりませんが、ブルーのカラー舗装をいただいています。これがいわゆる数年たっているという状況でしょうから、割れ、舗装の剥がれといったものが見受けられる点、若干のこぼこ等は見たところでございますけれども、これは再度確認をしていただきたいと思います。今の私が実際見せていただいた市道関係につきましては対応のほうを今後していただくということで、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、今回の最後の質問になります。

市民後見人ということで、余り私どももちょっと聞きなれない言葉でございましたけれども、市長、いわゆる私どもは成年後見人という制度は従来から理解はしているつもりでございます。認知症等で判断ができなくなった方の財産の保全であつてみたり、契約等に絡む問

題であったり、身内で4親等以内の方が入るといふ、そういった規定もございますけれども、きょう質問に出している市民後見人の養成ということでは、実は先月の報道で、全国で昨年の3月末時点を上げておられましたけれども、佐賀県を含む4県でこの養成をしている自治体はゼロであるということが報道されておりました。日数がたっておりますのでね、現在、県内の自治体でどういう状況か、恐らくそうふえてはいないだろうと思っておりますけれども、やはり市民の方もこの制度について問われる方もいらっしゃいましたので、この市民後見人の養成の必要性はないか、また、今後行う考え等があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、成年後見制度の利用者自体というのは非常に増加傾向にあるというふうに聞いておりますので、今後は特に身寄りのない方であったりとか、また、さまざまな事情で近い家族の方に後見人としてお願いができないという方も、これは当然その割合と同じようにふえていくものだというふうに考えておまして、今後はそういった方に対応するためにも、市民後見人というのは必要になってくる場面というのが必ず出てくるだろうというふうに思っております。

しかしながら、この市民後見人を養成するに当たりましては、社会貢献意欲の高い市民に養成研修を50時間程度受けていただくという必要もあります。全国ではそうした長きにわたる研修を受けて市民後見人になっていただいた1万4,000人ほどいらっしゃるんですけども、実際に家庭裁判所からその後見人として選ばれた人たちというのが昨年の3月末時点では1割未満でありまして、苦勞してその資格を得ていただいたにもかかわらず、その後選任されるというのが非常にまれなケースであるという厳しい選定条件になっているというところで、そこに問題の難しさがあるのではないかなというふうに思っております。

本市におきましては、その市民後見人を養成する体制の構築は、現時点において単独での実施というのはやはり受講生を確保していくという面でも難しいと思っております。ただ、その必要性は高まっていくことは思っておりますので、今後圏域であったりとか、また、広域での養成ができないかということをおどもも検討事項の一つとして加えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。私もこういった御質問を受けていろいろ制度等を勉強いたしま

して、今おっしゃったように、受講時間も50時間と非常に長いにもかかわらず、実際に申請、そして、いわゆる実際に採用というか選任、その方も本当に1割未満ということで、現状での数字も調べたところでございます。

いずれにしましても、こういった今後、認知症の方や知的障がい等で判断力が不十分な方というのはやはり支援する場面というのが当然出てくることがあるかと思えます。そういった中で、この問題を今後市のほうも十分お考えの上、ニーズそのものは少ないものかわかりませんが、対応ができるように今後とも研究をしていただきたいということを要望しておきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、議事運営について暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続きまして一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番芦塚典子です。本日は早朝から傍聴に来ていただき大変ありがとうございます。御苦労さまでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、防災・減災について、教育行政について、それと、文化財の保存について、最後に4項目めに公園の管理についてお伺いいたします。

まず、防災・減災についてお伺いいたします。

昨年度は西日本災害や台風21号、北海道地震など大きな自然災害が相次ぎ、多くの犠牲者や被災者が出たほか、物流網の寸断や停電などで経済活動にも影響が及びました。政府は国土強靱化の取り組みを重点的、効果的に推進するとともに、近年の自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策を閣議決定しております。当市においても、昨年度は7月の降雨で中山間部の土砂災害が多く発生し、対応と復旧に時間がかかっている状況です。これからの人口減少、少子・高齢化を初め、地域の社会経済環境が大きく変化する中で、災害がどこでも起こり得るとの認識のもと、安心・安全な地域づくりは地方自治体に課せられた最も重要な課題の一つではないかと考えます。そのような現況の中で、市長にお伺いいたします。

まず、災害シーズンに備えて、市長の防災・減災に対する考えをお伺いいたします。

以下の質問、また、再質問は質問席にてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。私自身の防災・減災に対する考え方についての御質問でございます。

今、まだ梅雨入りというわけにはいっていないんですけれども、いよいよ梅雨時期に差しかかって、昨年7月の観測史上最大の豪雨であったり、また、嬉野市としても初めての特別警報を出して皆さんに避難指示を出したということは、まだまだ記憶に新しいところがございます。そういった中でありますので、いよいよもって緊張高まる日々でございますけれども、昨年のようなレベルの災害というのは、ことしもやってくることを前提に、私どももことしに向けて準備を進めてまいりました。

1つ目の取り組みといたしましては、ちょうど更新時期に差しかかっておりました防災ハザードマップの更新も3月にでき上がりまして、全家庭に配布をさせていただきました。8年ぶりの更新ということになりますけれども、これは前年のタイプは折り畳んで収納できるタイプでありましたけれども、昨年の豪雨のときにしまい込んで、ハザードマップがいざというときにどこにあるのかわからなかったというようなお声もいただきました。今回は折り畳めない大判のタイプでございますので、どこにあっても何となく色も目立つようにしておりますので、これを取り出していただくことができるのではないかとこのように思っております。

そしてまた、私としましては、いろんな、例えば、田植えの終わった後の行事とか、そういったところに参加をさせていただいておりますけれども、そういったところで呼びかけさせていただいているのが、まずは防災マップをもう一度開いて見ていただいて、自分の自宅の周辺でいいので、どこに逃げたら安全なのか、どのようなルートをとれば安全なのか、もしかしたら、この川に近づかないほうがいいスペースがあるんじゃないか、そういったところをいま一度、自分の中で考えていただくようお願いをしております。

私どもも市民の命を助けるというのは至上課題だというふうに捉えておりますが、いざ発生したときの対応というのは限界があることも、これは市民の皆様に逆にしっかりお伝えをしておかなければいけないことだというふうに考えております。自分の身は自分で守る、自助、共助、公助、この3つがかみ合っただけこそ皆さんの命が守られるものだというふうに理解をしております。

あわせて、こうした地域においてもこういったコミュニティとかでも、私どもの家にも配布をいただきましたけれども、行政から新しく判断の基準についても、避難判断の防災情報

の基準が変わりましたので、こういったところもしっかり周知をして備えたいというふうに思っております。

職員の対応といたしましても、昨年の豪雨災害で人命は何とか損なうことなく乗り切れたものの、課題を残したのも事実であります。そういった職員一人一人の気づきというのを集約して、冊子にして共有をしておりますので、今後同様の災害が起きたときの初動の体制についても、迅速にできるものだというふうに思っております。

また、あわせて先ほどの森田明彦議員の御質問の中でも御紹介をさせていただきました「平成28年熊本地震 熊本市女性職員50の証言」も、これは女性という属性だけでなく、いろんな担当課、例えば、議会の事務局の方が被災をされたときに、議長に随行して激甚指定の要望に付き添ったときの体験談とかも語られておりますし、いろんな母子福祉であったりとか支所であったりとか、いろんな立場で災害対応の業務に当たったという事例が紹介をされておりますので、それを職員一人一人が同じ担当の職員の立場として、我がこととして考えてほしいという旨を私からも伝えましたので、その辺はいざというときには、職員の皆様もそこを一つの手がかりにしながら適切な対応ができるものだというふうに思っております。

ぜひともこうした私どもの平時からの備えももちろんでありますけれども、最後は判断を下す私の判断力、そして、決断力にもかかっているというふうに思っておりますので、私も先日、上京した折にもトップセミナーを受けさせていただきましたし、先ほど御紹介もありました県の主催のトップセミナーも受けさせていただきました。やはり非常時のときに判断を誤らないように、常に最悪の事態を想定しながら決断を下していく、それは空振りであっても、やはりしなくてはいけないだろうというふうに思っております。ぜひともこういった三者、自助、公助、共助がかみ合うような体制づくりに、これは終わりはありません、しっかり気を引き締めて頑張りたいというふうに考えております。

以上、芦塚典子議員の御質問のお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

どうもありがとうございます。今回、今年度、市長が申しますように新しいハザードマップをいただいて、本当にたくさん重要な事項が掲載をされておりましたので、これを自助、共助、公助に結びつけて避難行動、あるいはソフト事業に生かして、人命を必ず損なわないような防災をしていただきたい、また、私たちもそういう自助の防災活動を肝に銘じております。

全国的に災害が昨年多い状態でしたので、国家並びに市町、県で防災に対する意識が高まっている状況だと思います。それで、市長の災害に対する熱意は十分に、私たちは最近、

市長の火災広報、火災に対する市民への注意、それから、自覚喚起を、市長みずからマイクを持って市民に呼びかける姿勢というのはこれまでなかったもので、本当に市長の熱意、意気込みが感じられて、本当に好感を持っております。

そういうところで、防災に関してもかなりの意気込みがあると思っておりますので、次の質問をさせていただきます。

平成19年3月の防災会議において承認されて、ことしの2月に修正案を取り入れられた嬉野市地域防災計画が作成されていると思えますけど、一応、概要の報告をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

地域防災計画の概要ということですが、この防災計画は、佐賀県の防災計画が大体毎年改訂になっておりますので、それに応じまして市のほうでもあったときには改訂を行っております。

いろんな項目が防災計画の中には入っております。一つ一つ言うと時間がかかりますので大きくまとめさせていただきますと、地域防災計画は災害対策基本法第42条の規定に基づいて、嬉野市の防災会議で策定をしております。これに関しては、本市の地域に係る防災に関しまして市とか消防署、公共的団体、その他、地域上重要な施設の管理者等が処理すべき事務とか業務の大綱等を定めております。

さらに市民の役割とか災害応急対策及び災害復旧・復興について、必要な対策の基本などを定めております。

それから、総合的かつ計画的な推進を図ることによって、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを基本としております。

防災計画は大きく5編からなっております。1編については総則、2編については風水害対策、3編は地震・津波災害対策、4編は原子力災害対策、5編についてはその他の災害対策について定めております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

2月に修正された防災計画は、各項目ごとに組織ごとに災害予防対策計画、災害応急対策計画、災害復旧・復興計画等、本当に多くの項目を組織別に網羅していただいております。重要な計画だと思っておりますが、3番の質問に移らさせていただきます。

今回政府が国土強靱化地域策定計画について、策定ということをお願いしているところな

んですけど、九州は余り少ない状況、北海道はほぼですね、やっぱり被災地は早く策定してありますけど、今後、この国土強靱化計画というのにどのように取り組まれていくか、先ほど森田議員の質問でお答えいただきましたけど、もう一回、市長の取り組まれるお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

国土強靱化地域計画につきましては、佐賀県は平成27年に策定をして、本年2月にもう一度見直しが行われているという状況であります。県内20市町、いずれにおいても現状策定が行われていないという状況でございます。

また、議員御指摘のとおり、全国的に見ればやはり被災したところは、北海道というのは胆振東部地震もあったこともあるんでしょうし、以前より災害が頻発するところだということで、そういった策定が進んでいるわけではありますが、九州ではなかなか隣接県も含めて、少ないというような現状であります。

そういった中で、知事より20市町の首長に向けて地域計画の策定に取り組むように、取り組みの検討をするように指示がありまして、私どもも今、担当課とその可能性を検討しているというところでございます。

ただ、その辺の行政コストの面からでも非常にかかるということでもありますし、人的なコスト、そういったところでも非常に多大な労力がかかるというところであります。そういったところと勘案しながらやっていきたいというふうに思っておりますし、その予算獲得というのは別個取り組むべきことだと思っておりますが、計画を策定すれば、恐らくはそうした優先順位を見える化することによって、国のほうも予算づけがしやすくなるというのは、どうやら間違いはないようでありますので、今後、内閣府の研修会等も県内でも開催されるというふうに聞いておりますので、職員を派遣していろいろと検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

担当課と検討中ということで、コスト、労力面が多大になるということは確かに認識しております。ただ、我が国は東日本大震災において、未曾有の大災害を経験しておりまして、この教訓を踏まえて平成25年に国土強靱化基本法が制定されております。大規模自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重

要であり、これが国際競争の向上に資するものとされております。

また、地方自治体の責務として、地域の状況に応じた施策を総合的、計画的に策定し及び実施する責務を有するとされております。

この国土強靱化地域計画が市町村の計画のほかの上位指針になるというふうに政府は申しておりますけど、今後この計画はどの時期に、どれくらいというふうに考えて、予算措置なんですけど、今年度か来年度か、そういう計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ちょっと今、探しておるところではあったんですけど、国のほうでは令和3年以降の国土強靱化に要する予算配分というのは、こうした地域計画というものを考慮するようなことを示唆する文言があったやにいうふうに思っております。そういった意味では、それ以降の予算獲得については、こうした計画があるほうが確率は高くなるんだろうというふうに思っておりますが、今なかなかその辺の行くや進むやというところの、そここのところも含めて検討中でございますので、今後、自治体向けのセミナーをまずは聞いてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

検討中であるということなんですけど、ことし2月に修正されました嬉野市地域防災計画1、2編ですね、これで総則の中に国土強靱化に関する記述があります。それには人命の保護が最大限に図られるということ、国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される。それと、国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化ということですね。それと、迅速な復旧・復興、地域計画はこれを踏まえたものとするを書いてあります。国土強靱化を必要とすることが既に書いてあるんです。

この3カ年計画は2018年から2020年ですかね、3カ年です。もう既にこれに取り組んでいる市町があります。令和3年に、また予算請求できますよ、申請できますよとありますけど、この2020年までに3カ年計画に乗るということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

2020年、つまり令和2年までの計画に乗せるか否かということでもありますけど、そこも含めてちょっと検討をするということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

令和3年といたら、被災した人たちにとってはすごく長い6月災害シーズンを迎えなければなりません。できるだけ2020年のこの政府の強靱化計画にできるように、予算でも本当は6月補正にこの予算が出ていると思っておりました。令和3年といたら、ちょっと被災地にとっては遠い話だと思っております。

確かに策定する業務というのは、やはり市長がおっしゃるように、検討するにはコストがかなりかかります。今策定されている地域防災計画、これと重複する面がかなりありますけど、またさらにこれを広げて、もっと国家、国土、地域、それから、産業、こういうのも含めなければならないので、コストと労力と、本当に職員の数、こういうのが足りないと思います。

しかし、これはクリアできる問題じゃないかと思うんですよ。クリアすべき問題じゃないかと思いますが、市長はどのようにお考えですか。コスト、労力、それから、作業職員の問題、これは防災・減災に対する施策としてはクリアしなければならないと思いますが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然そこは私どももクリアをすべき課題だというふうに思っております。実際この辺の情報はまだ不足をしているという状況でありますので、そうした国、関係機関のこれから説明会を受講して、そういったところもろもろを判断するというような運びになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市長のおっしゃるとおりわかります。地域防災計画、さらに国土強靱化計画をつくるということは、本当に担当課にとって重複する面もあり、計画策定コストもかなり上がると思いますが、問題は災害防災なんです、減災対策なんです。人命にかかわることなんです。私が経験しております昭和37年の災害は、6名の人命が失われて、この被災額は当時の額で約16億円です。その後に昭和48年、51年、52年とずっと水害が起こっておりますけど、昭和45年の水害の総額は7億7,000万円、昭和51年の水害は昭和37年の水害を上回って16億3,000万円です。これ当時の金額なんですよね。今は倍ぐらいなるかもわかりません。

こういう災害が、ただ一度の災害で人命が失われたり、農業の被害が甚大であったり、こういうことを鑑みれば、この半世紀に経験をしているんです。こういうことを考えれば、自然災害に対する減災対策、これは重要な課題であると思いますので、国土強靱化、それから、これを早急に策定するという事は、市長がおっしゃるようにコストや人員不足の問題、こういう問題ではないと思いますけど、もう一度、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

少し誤解を与える表現だったかと思えますけれども、金がないからやらないというわけではありません。ただ、こうした国土強靱化の計画をつくって、そして、予算要求をしていくほうが実利を得られるのか、それとも、個々の優先順位を、この一点突破を目指して、ここだけはやってほしいということを国に要望して予算づけをしてもらうのか、いずれの方法が市民にとって安心・安全の実利をとれるかというところに私はかかっているというふうに思っております。

そういった中で、さまざまな角度で検討を加えるということで、情報を収集しているという段階でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

防災・減災に対しては重要な項目ですので、市長がおっしゃるようにさまざまな角度から、それから、災害の歴史を検討しつつ、強靱化計画策定に前向きに、コストの面、職員不足の面、そういう面は二の次にして、減災・防災に施策を展開していただきたいと思います。

次の4番、この国土強靱化では特に緊急に実施すべきというのを国が掲げております。160項目を3年間、2018年から2020年で集中実施項目に挙げておりますけど、市内でも集中

的に実施、整備する項目というのがあると思いますけど、それはどれくらいあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

国土強靱化計画、国の方で決定されております。これの内容といたしましては、防災のための重要インフラの機能維持、それから、国民経済生活を支える重要インフラ等の機能維持に大きく分けられまして、重要インフラ等の機能維持に関しましては、大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化、それから、救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保、避難行動に必要な情報等の確保が挙げられます。

また、国民経済生活を支える重要インフラ等の機能維持につきましては、電力等のエネルギーの供給の確保、食料供給、それから、ライフライン、サプライチェーン等の確保、陸海空の交通ネットワークの確保、生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保が挙げられておりまして、それらの緊急対策として160項目が示されております。

このような各事業におきましては、国土強靱化地域計画に基づきまして実施される取り組みに関して、国から特別の支援を受けることができます。しかしながら、先ほど来、市長が答弁しておりますように、この計画を定めるに当たっては、やはり佐賀県の国土強靱化地域計画、嬉野市総合計画、それから、嬉野市地域防災計画との整合性や調和も必要と思われま

す。

また、例えば、塩田川であれば流域河川との調整等も必要になってきますので、そういったところで計画的にいろんな情報収集を行っているところでございます。

この緊急対策されます項目でどれくらいできるかということですが、これに乗らなくても対応できる計画等もありますので、そこら辺につきましては、県と相談しながら対策を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

課長の御説明のとおり、国の3カ年緊急対策は、まず人命を守るということで、防災のための重要インフラ等の機能維持、それから、電力、上下水道など国民経済生活を支える重要インフラ等の機能維持の2つの観点から、緊急に実施すべきハード、ソフト対策として160項目を挙げて、3年間で集中的に実施するというふうな政府の会議が行われております。その中で、今、課長がおっしゃられました大規模な浸水、土砂災害、農業用河川避難計画、

こういうのが嬉野市内では重要項目となりますけど、一応、ハード事業についてお伺いいたします。

浸水のほうは次の7項目のところでお尋ねいたしますけど、土砂災害についてお伺いいたします。

土砂災害の被害の防止・最小化はどのように図られるのかということで、先週の15日、佐賀県が土砂災害警戒区域の指定作業を終えたという記事が載っておりました。県内は1万2,764カ所に上り、そのうち、危険度の高い、いわゆる特別警戒区域は、これも1万2,764カ所のうちに1万1,546カ所で、9割がレッドゾーンということです。市内でも防災ハザードマップ、先ほど市長がおっしゃったハザードマップでは、土砂災害、土石流の特別警戒区域が非常に多い、こういうのが防災マップに掲載されておりますが、この整備はどれくらいの期間で、あるいはこの整備はどのように図られるか、土砂災害に対する嬉野市の、また、嬉野市ではどれくらい警戒区域、あるいは特別警戒区域があるのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

私のほうからは、土砂災害警戒区域の指定数についてお答えさせていただきます。

市内では、佐賀県の指定の分で申しますと土砂災害警戒区域が1,105カ所、これはいわゆるイエローゾーンですね、それから、そのうち土砂災害特別警戒区域が1,010カ所になっております。これがレッドゾーンの分になります。こういう指定を県がしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

土砂災害の図に書いてあります黄色のゾーンにつきましては、そこの区域が被害に遭うおそれがありますよということでございます。あと、赤で示してある区域につきましては、開発行為等を行う場合に、そこでは開発できませんよと、整備ができませんというような認識でおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長が箇所数について答弁をしたとおり、非常に膨大な数でございます。そういった意味では、優先順位をして見きわめながら、順次整備をしていくわけでありますけれども、その中で一斉に全部やるわけにはいかないというのが現実でございます。そういった意味では、こうした、特にレッドゾーンに指定されているところでは、私はもう空振りを恐れずに速やかに逃げてくださという判断をするつもりでおります。

今回もこの防災ハザードマップ、なかなか全て頭にたたき込むのは難しいですけど、常に肌身離さず持ちながら、いざというときの判断のときには、この地域はもう逃げるべきだという判断を優先して行うというような形にしたいというふうに思っております。

そういった意味でも、私自身のこうした責任というのも重大だというふうに思っておりますので、気を引き締めて対応に当たりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

県の発表が1万2,000カ所で、嬉野市の警戒区域が1,105カ所ということで、レッドゾーンが1,000カ所ぐらいあるということで、本当に土砂災害が起こり得る地域、地形をしていると思います。整備に労力と資金力が要ると思います。嬉野市の防災マップを見せていただいたら、普通は中山間地なんですけど、塩田川、そして、川がたくさんあります。井手川内川、岩屋川内川、吉田川とかたくさんある。その流域が危険区域、レッドゾーンになっております。

こういうのは、整備の中でレッドゾーン、この土砂災害、昨年度も大変労力を使われたと思いますけど、このレッドゾーンを早急に整備していくというような考えでしょうか。それとも、今後、強靱化では全部調べないといけないんですけど、今の嬉野市の地域防災計画の中では、このレッドゾーンはどのように位置づけてあるか、また、先ほどおっしゃいました、すぐ逃げてくださというような、地域住民への危険性の周知、これはどのように図られるのか、防災マップを見てくださいだけでは、住民は認識するだけです。行動に移してもらうにはどのようにするか、その2つを、レッドゾーンの整備の位置づけ、それと、レッドゾーンの地区の住民の避難に対する広報並びに行動計画はどのようにしてあるか、それをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

レッドゾーン全てを整備といいますか、防災工事を施すことができれば、それは理想だと思いますが、それは現実的にやはり全ては不可能であろうというふうに思っております。そういった意味では、このレッドゾーンに指定されているところは災害の危険が高いため早期の避難を促すというような、ある意味ではハードとソフトを両面で対応しなければいけない性質のものだというふうに考えております。

そういった中で、それでもなお重要で直接の工事が必要なところは、ある意味ではそこをトリアージしながら、優先順位をつけていながら予算組みをしていくということは、これはこれでやっていくこと、それとあわせて、やはりどうにもならんといいますか、とにかく逃げてくれというふうに言うところは、しっかり私も頭に入れていくところであります。

そういった中で、先ほども議員に御紹介いただいたように、必要とあれば、その近いところの行政区は、直接私が逃げてくださいますというのを念頭に置いております。その辺は、いざとなったらもういろんなことを申し上げても判断は難しいと思いますけれども、とにかくここだけはもうどうにもならんところだから逃げてくれというようなことを、私の口で伝えるということも大事だと思いますし、それが結果、空振りであったとしても、やはりここは災害となれば非常に危ない地域なんだというふうに認識をしていただくだけでも、私はそれでも成果は上がったというふうに判断できるものではないかと考えております。

そういった、確かにふだんにおいて防災マップを見ていただくということも大事でありますけど、私たち側からもふだんから皆さんのお住まいの地域の危険性について、やはりいろんな形を捉えて周知をしていくというのは、平時において取り組むべきことかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

ハード面で少しお話しさせていただきたいと思います。

直接、土砂崩壊のレッド区域、特別警戒区域に結ばないものもございますけど、建設課といたしましては、土木に関しましては橋梁の補修とか、また、社会資本整備総合交付金を使ったのり面防災を計画的に進めているところでございます。

また、農林整備のことにつきましては、排水機場の補修とか更新、また、ため池の診断、

漏水対策、用途廃止などに取り組んでおります。

また、県営になりますけど、通常砂防ということで、砂防事業も平成31年度において4カ所取り組んでいただいております。

また、並行して上岩屋地区でございますけど、急傾斜地対策事業にも県営で取り組んで、いろんな計画のもとに減災・防災に努めているところでございます。それが直接特別区域につながらないかもわかりませんが、そういうふうな形で努めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。私がこの防災関係を言うまでもなく、部長がおっしゃられたように、ため池とか県営施設ですね、これ、本当に危険な状況がありますので、これはまたほかの議員に追及していただくことにして、今回は次の国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持はどのように図られるかということで、重要インフラ等といっても多方面にわたりますので、今回は2つ、災害時の機能維持はどのように図られるかというのをお聞きしたいと思います。

最初は道路網の、さっき整備はおっしゃいましたけど、災害時に寸断される道路網の可能性が国道498号、それと、県道28号塩田嬉野線、これが昨年度もちょっと浸水して、防災グッズを取りに来るとというのが困難だったということが聞かれましたけど、いわゆる国道498号と県道28号塩田嬉野線、これは災害時、あるいは冠水時には代替路線は確保していただいているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われた路線につきましては、あくまで県道及び3桁国道ということでございまして、県の強靱化地域計画の中でどのような位置づけになっているか、すみません、今把握していないところでございます。

あくまで県道ということでございますので、このことにつきまして、県の土木事務所のほうにお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

これはもう本当に何十年も、半世紀以上からの問題です。県も早急に冠水する道路の整備をしていただきたいんですけど、市としても、代替道路の拡幅とか、そういうのはちゃんと整備するというような姿勢で強靱化に臨んで、市長、これがいつも冠水するんですよね。それで、災害後、物資の輸送が一番大事になります。それで、この498号、もちろん国道です。武雄にありますよね、498号と、それから、このすぐ前の道路ですね、冠水して、国道ですので、武雄も通っております。伊万里もですね。こういうのの整備、冠水しないように整備、それから、県道の28号線、これの整備、それから、代替路線の拡幅工事等、そこら辺はやっぱり施策の中に入れておくべきだと思うんですけど、市長はどのようにお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

代替道路、私どもの市道の中でやるということになれば、特に嬉野と塩田の連絡においては、必ず県道を通るのがほとんどになっております。美野のほうから行きます塩田下宿線も県道ですし、208号線、いわゆる五町田から吉田を回っていくところも県道でございます。そういったところで、代替道路というのをどこに見出すのかというのは非常に難しい問題だなというのは、私も昨年の県道28号が土砂崩れで不通になったとき、そして、同じ県道346号の下宿塩田線もトラックが少し脱輪をして道を塞いだというようなときに、両方が塞がれたときに、はたと考えた問題でもございます。

ですので、この辺は県にもその辺のことを、県道の拡幅も含めて要望していく必要があるかというふうに思っておりますし、市道領域でそういったところができるのかどうかというのは、さらなる研究が必要かというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ県、国にこういう要望を伝えていただきたいと思いますが、これは昨年の、ここは冠水したので、嬉野の方だったと思います。どこを通られたと思いますか。土手の上を歩いて帰ったそうです。やっぱり災害時は、あの土手、揺れています。一番危ない道を選ばれてびっくりした、昨年のことです。ですので、やはり浸水したら、どこも回り道はないですけど、代替道路というのは確保する必要があると思います。本当にあと1メートルでしたので、昨年は越流まで、それを布手の道路を歩いて嬉野に帰ったということを知りましたので、ちょっと冷や汗でした。そういうことで、道路の代替というのは大切かと思っております。

次は、生活を維持するためのインフラ整備で、電力、上水道、下水道とありますけど、電

力は九電にお願いすることにして、上水道の長期断水とか、それから、復旧に時間がかかるとかいうことで、まず、災害時の上水道の機能維持、それはどのように計画をしていってまいりますか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

水道事業においては、嬉野市において水道危機管理マニュアルを作成しております。

それと、佐賀県内で日本水道協会佐賀支部災害時相互応援についての要綱というのがありまして、日本水道協会佐賀支部の災害があったときには、相互で応援体制をとっております。

また、嬉野市については、嬉野市の管工事協同組合と応急対策及び復旧工事に関する協定を結んでおりまして、災害があった場合は、管工事組合とも連携を行いまして応急措置をする対応になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

耐震までお聞きしたかったんですけど、まず、水道の危機管理マニュアルというのがあるということですね。そして、日本水道協会、これが災害時には応援をしていただくということ、それと、嬉野市の管工事協同組合との協定を結んであるということですが、災害後、管工事協同組合とか水道事業者も被災しているところがありますけど、災害後、大体堤防が決壊して水が浸水します。普通の水道水じゃないんですよ、浸水した後。もうテレビでよく御存じのように、家の中は泥だらけです、もう踏み場がないようにですね。その中で、水道が一番大事なんです。昭和37年水害は4日目に水道が通りました。昭和37年水害か、すみません、昭和51年だったと思います。3日は給水車は来ていただきました。それで、家の中を片づけられないんです。その場合に、一日でも早く、1日、2日くらいは我慢というか、本当に一日でも早く水道の復旧が必要だと思いますけど、そこら辺は管工事協同組合、あるいは日本水道協会との災害後の支援は、明確に詳細にマニュアルがあるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

日本水道協会の佐賀支部の要綱、管工事協同組合との協定書においては、災害時についての協定については定められておりますが、今、議員が言われた災害後の経過対応については、

定められておりません。(69ページで訂正)

以上です。

○議長(田中政司君)

芦塚議員。

○14番(芦塚典子君)

被災した者は水道が一番です。ぜひ災害後の協定、すぐに水道事業者、それから、管工事協同組合、そういう方たちはすぐに復旧・復興に当たっていただいて、すぐ水道を通していただくように、それが今後必要じゃないかと思しますので、早急に災害後の協定を結んでいただきたいと思えます。どうでしょうか。

○議長(田中政司君)

水道課長。

○水道課長(山本伸也君)

早急に取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長(田中政司君)

芦塚議員。

○14番(芦塚典子君)

次は、環境下水道の質問をお願いいたします。

塩田地区が農業集落排水事業、これが久間と——ごめんなさい、久間は1つだけですね、久間と五町田と美野と馬場下があるんですけど、この農業集落排水事業の流下、これは自然流下方式はどこ、あるいはポンプアップしているところは、久間とかは自然流下じゃないかと思えますけど、そこら辺はちょっと調べていないので課長をお願いします。

○議長(田中政司君)

暫時休憩します。

午後0時8分 休憩

午後0時9分 再開

○議長(田中政司君)

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長(太田長寿君)

お答えいたします。

久間地区に関しましては、自然流下方式で流れておりまして、あと、先ほどおっしゃいました4地区のうち、五町田、谷所地区につきましては、真空弁を採用しております。全体的に、あとは橋梁ですとか水路に関してはポンプアップをして流しているというふうな形に

なっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

五町田もポンプアップということですかね。

○議長（田中政司君）

真空ポンプアップ。

○14番（芦塚典子君） 続

ポンプアップですか。そしたら、馬場下がポンプアップなんですよ、馬場下地区の農集排がですね。馬場下地区は布手の堤防のところにありますけど、当初計画は入江川の入り口だったので、自然流下方式で行くという計画だったんですけど、同意が得られなくて、今のイカダ記念公園の横にできています。そういうことでポンプアップ方式で下流の農集を上げて、それで流すということになっています。

それで、ポンプアップ方式ですと、ポンプの制御盤、引き込み式の開閉器盤が絶対途中に必要なんですけど、浸水した場合はどのように対処されるのでしょうか。配電盤とポンプの制御盤が中継でポンプアップをするんですけど。わかりますか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

制御盤等機材につきましては、高度の高い位置に設置をして、浸水しないような構造に基本的になっているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

馬場下地区の引き込み式開閉器盤というのがあります。ここら辺ぐらいです、私のですね、開閉器盤は。そして、制御盤は2メートルのところにあります。これをはかったのは農道からなんですよ。その県道28号線じゃないです。だから、28号線からはかったら、恐らくこれぐらいのところに、1メートルのところかな、開閉器盤があつて、制御盤がここにあります。そういう状況にあります。

そしてまた、防災マップでは馬場下地区が3メートルから5メートル未満の浸水想定区域にあります。浸水した場合はわかりますよね。どのように、28号線からすると、もう1メー

トルぐらいしかないんです。ちょっと後で見に行かれて、そしたら、この防災マップの中にこれがあるんです。防災マップの浸水の3メートルから5メートルの洪水浸水想定区域内にあります。だから、農道からの高さは1.4メートル、2メートルですけど、普通の道路からは1メートルぐらいしかないです。

これは、あれがつかったら馬場下地区は農集排がとまるということですよ。できないということです。ですから、市長は対策をどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われている高さについて、はっきり言ってこの時点でどれがどれぐらいの高さ、浸水区域がどの高さでどのくらいに来る、制御盤がどの高さだというのは、申しわけありません、把握していないところでございます。

ただ、大変重要なことだと認識しておりますので、もう一度、現地の高さ関係を検証させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

浸水したら機能しなくなりますので、馬場下地区、何戸ですかね、もう農集排が使いなくなりますので、ぜひもっと高い位置か、道路からの2メートル、3メートル、洪水浸水想定区域の上か、そこら辺は何らかの措置をしていただきたいと思いますけど。

じゃ、そしたら次の塩田川の整備についてお伺いいたします。

近年、梅雨前線通過によって局地的に激しい雨の降り方になり、河川等の急激な増水により災害が発生しておりますけど、塩田川の増水に対する堤防、あるいは河川等の強度とか整備、これは十分であるか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員御質問の件に関しましては、塩田川を管理いたします杵藤土木事務所のほうにお伺いしております。

増水に対する強度、整備等は十分であるかというふうことで判断をされておりまして、ただし、雨水等で経年的に堤防のり面があらわれている箇所が見られるため、随時補修もして

いるということでした。

まず、パトロールについてですが、杵藤土木事務所管内で4つのブロックに分けて、1ブロックを1週間かけて、業者の方が巡視を行っているということですので。4つのブロックを回るのに約1カ月かかりますので、1つの河川を考えますと、月1回のペースで巡視を行っているということでした。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

先ほどの水道課所管の協定について、ちょっと修正の答弁があるんですけど、今でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

すみません、先ほど応急対策後、復旧後までの協定は結んでいないという回答をいたしました。が、応急対策及び復旧に協力し、復旧に従事するというので協定をしておりますので、最後の復旧するところまで協定は結んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひマニュアルの操作じゃないですけど、せっきやく結んでありますので、細かいことまで話し合っていたきたいと思います。

それと、塩田川の整備、強度ですね、昨年度は左岸のほうを地域の住民の方と土木事務所に調べていただきました。いろんな問題があるということなんですけど、管内パトロールで昨年の塩田川の結果はどのように報告されているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

申しわけございません、結果についてはこちらのほうで確認はしておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

昨年の土木事務所に、6月28日に来ていただいて、左岸のほうを布手地区の区長さんと3区の区長さんと土木事務所と建設課の方と見ていただきました。それで、地域の声を聞いていただいたんです。その結果というのが大事なんですけど、結果が欲しかったんです。どう

県が河川に対して、地元の方はすごく心配をしているんです。整備はされているけど、土砂がぼろぼろになっているとか、大丈夫かとか、それから、狭い区域がかごマット方式だったので、これが15年対応できるのかだとか、皆さん関心があるんです。結果報告というのが必要だと思いますので、今度、結果報告というのをお願いします。

それと、左岸がすごく人家が多いので、左岸が大変なんですけど、右岸は五町田地区、右岸も決壊したことがあります。人家が流れたという経験がありますので、右岸の整備は、強度はどのように報告——報告はされていないということですけど、パトロールから異常とか整備状況とか、そういうのが市のほうに連絡があるのでしょうか。何か住民の方の声です、右岸は大丈夫かというような。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

塩田川に関しては、落合橋より下流については、基本的には整備済みということで伺っているところでございます。ですので、基本的には強度も大丈夫だというふうに認識しております。

また、ちょっとした災害、また、根継ぎ等、そういうふうなところにつきましては、話を伺った時点で私のほうより県の土木事務所におつなぎをしているところでございますので、もし、そういう箇所が心配だということでありましたら、私のほうよりまた県のほうにつなぎたいと思います。

ただ、基本的な考えは、対策は済んでいるというふうな認識でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

対策は済んでいるということですが、昨年はおと1メートルで越流するとか越水するとかいう状況でしたので、やっぱり住民の方はすごく不安ですので、対策等報告をぜひ住民の方にもわかるようにしていただければと思います。

ちょっと市長にお尋ねします。いいでしょうか。

この塩田川下流域の住民は、雨量が30年に1度とか50年に1度とかというのは、もう頭にたたき込まれているんです。平成31年度の雨量が270ミリ、50年に1度が350ミリなんです。これはどういうことを示しているか、市長は把握していらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

30年に1度の270ミリというのは、今回24時間雨量がほぼほぼそのぐらいの状態だったということですので、この辺は河川改修も進んだり、また、上流のほうではダム、そういったところもできたというようなところで、30年前の水準の被害は免れたというふうな認識を持っております。

しかしながら、私どもも今の観測史上最多の1時間雨量84ミリというのを経験した以上は、これはそれ以上のものも想定しなければいけないというふうな認識を持っておりますので、私もそうした大量の雨量を記録する気象的な条件についても、天気図を見ながら先読みができるように、私たちも努力をしていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。住民が30年に1度、50年に1度と頭にたたき込まれているんですけど、これは塩田の河川の通水面、改修断面、これと堤防の強度、これが30年に1度の270ミリに耐える強度で、この河川改修をしてあるということ、それと、50年に1度の降雨350ミリ、これに耐え得るにはダムがもう一つ、不動ダム、これの計画があって、この350ミリの降雨、これに耐え得る河川の改修面、あるいは普通、通水断面といいますよね、それと堤防の強度、これが策定されてというか、県の報告にありましたし、住民はそういうのをちゃんと、父の代からですけど、聞かされておりました。

ことしの何月だったですかね、400ミリの総雨量がっております。やはり前線が停滞すると、昭和37年水害は3日で355ミリでした。1日総雨量は、まだ350ミリとか、多分あったような気もするんですけど、まだそれと大潮、あれと重なった場合に本当に悲惨な災害になりますので、ダムの計画というのは本当に政権が変わったところで調査が中断しております。今後、隣、川棚町が佐世保市の水と治水と洪水のために大きなダムをつくる計画があります。そういう大規模な数百億円なんですけど、大規模なダムは、私たちは無理だと思っています。ただ、洪水、あるいは治水対策、そのためのダムが計画の調査段階まで行ってありますので、調査、あるいは今後引き継いで、国土強靱化、地域強靱化、そのためにも市長から国のほうに申し入れというのは、今後必要じゃないかと思います。それが私は強靱化の中の一つの大きな政策としていただきたいと思っていますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、以前にも地元の宮崎一徳議員からも不動ダムの計画について、その後どうなったかというような質問をいただいたときにも、今、水位の件、調査だけはしているというような御答弁を差し上げたかというふうに思っております。

そういった中で、ただ、このダムが市の単独事業でやるような性質のものではありませんので、やはり私どもも、今の豪雨災害の状況をおつなぎしながら、今後、どのようにダム事業を考えていくのかということは、議論を深めていく必要があるかなというふうには思っております。

一方で、仮にそのダムが建設の運びとなっても、それまでに何度となく梅雨は来ますので、そういったところも考えると、こうしたハードの整備だけに頼るのではなくて、早目の避難、そしてまた、身を守るための手立てをみずから考えて行動していただくというようなソフト面の事業に取り組むほうが近道でもありますし、そして、可能性としては非常に高いものになるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、ハード、ソフト、それぞれに有用性を認めながら、その辺のバランスをとっていきながら、事業展開を見据える必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

お考えはわかりました。ただ、このダム建設というのは、城原川ダムもそうなんですけど、賛成、反対が必ずあります。しかし、私たちの下流域の住民の頭には50年に1度、この3つのダム、これがやっぱり安心・安全のハード事業じゃないかというのが、皆さんたたき込まれております。これからも、強靱化というのはあらゆるリスクを考え、そして、どんなことが起ころうとも被害を最小限に食いとめる、そういう強靱化の行政機能、それから、地域住民の安全、そして、こういう国づくり、地域づくりを持っていくというのが強靱化じゃないかと思えます。

それで、私たちの不安の中には、1回堤防が崩れないとできないやろうかというのがあります。そういう不安があります。だから、その前に、やっぱり事前にそういう災害が起こらないような施策をしていただくというのが、市長に対する私たちの要望じゃなくて、やはり施策に対する市長の考えの発展だと思います。展開だと思います。そこら辺を私は期待しておりますので、市長もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、そうした被害を未然に防ぐという考え方で臨むのは定石だろうというふうに思っております。とは言うものの、災害はその先は読めない、どこから災害が襲ってくるかわからないという状況でありますので、ここの工事をしたから安全というものでもありません。そういった意味では、自助、公助、共助をいかに組み合わせながらやっていく、その中でソフトとハードの取り組みも組み合わせるというような複合的な視点で取り組むことが大事だろうというふうに思っておりますので、そういった御意見もしっかり受けとめながら、一方で市民の皆様にも早く逃げていただくということをお願いしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

これで防災・減災の項目についての質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩いたします。

午後0時30分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

次は、教育行政についてお伺いいたします。

その前に、まず、先月、川崎市多摩区で起きましたあの悲惨な事件、いわゆる一番安全であるスクールバスを待っていたという児童並びに外務省職員が犠牲になられたということは、本当に残念で痛ましい事件で、ここでお悔やみ申し上げます。今議会においては出しておりますけど、市内の学校の安全性とか、それをちょっと触れていただきたいと思います。

それと、第1番目の質問に出しておりますように、教育振興基本計画というのが第3期教育振興基本計画、2008年から2022年の中で教育をめぐる現状と課題ということで、これまでの教育事業の取り組みの成果として、初等・中等教育段階における世界トップレベルの学力を維持しているという日本の教育の成果を発表しております。嬉野市の初等・中等、小学校の児童・生徒の学力は、国の中では世界トップレベルなのか、そこら辺を、学力の状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま芦塚議員のほうから第3期の教育振興計画について話が出てまいりまして、特に平成30年6月15日に内閣府が出しております、その中に教育をめぐる現状の課題という記述がございまして、その中にいわゆる議員御発言のPISA（ピサ）の調査において、日本の学力は世界トップクラスが維持されているという表記がございまして、嬉野市内におきましては、全国平均と同等、もしくはそれ以上上回っている状況でございまして、昨年度末、今年の3月の高校入試あたりも、全員が自分の希望する学校に100%入学をしているという状況でございまして、これもいろいろな施策であるとか地域の方のお力、さらに、特にコミュニティ・スクールも含めて、地域の方の御協力のたまものの成果ではないかと思っております。

もちろん学校においては、全力投球を各先生方がしていただいておりますので、そういうものが複合的にかみ合って、維持してきているというところではないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

教育長のおっしゃるように、小学校、中学校の教育が以前よりは向上しているというのは、いつも報告をしていただいております。ただ、その教育振興基本計画の中に課題として、今は学校の耐震化とか進んでおりますし、教育環境は整っておりますけど、こういう現状、人口減少とか子どもの貧困とか、地域間格差がかなりあるということを挙げております。そういうことで、この佐賀県においては、中等教育のレベルが平均以下なんですけど、嬉野市においては、中等教育についてはどのような状況なのでしょう。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学習状況調査等を見ますと、これは序列を出すものではございませんので、なかなか言いづらい部分もありますけれども、年々上昇してきておりまして、そういうところでは学習状況調査の、例えば、新聞に全国版が都道府県ば一つと出ますですね。そのデータあたりと比較をしますと、嬉野市内の小中学校は、ここの一番上よりも上のクラスにいる学校が大半を占めているという状況でございまして、芦塚議員が日本一を目指せという話を哲学として持っていらっしゃると思いますので、それを目指して一段一段積み上げてきている現状があるのではないかと思います。

そして、やはり低い部分もありますけれども、低い部分については、昨年よりも今年度、今年度よりもという具合に積み上がってきておりますので、そういうことも非常に成果としては感じているところでございます。

そのほかに、学校現場ではことし、轟小学校では11月18日になりますけど、県の学力指定校を受けておりますので、その発表あたりをいたしますし、それから、11月12日の嬉野市教育の日においては、佐賀県学力向上フォーラムということで、学校と地域と連携を組んでということで、嬉野市内全部の学校で、午前中は授業開放、午後からは市民の方と寄ってフォーラムを開催するように、リバティで計画しているところで、そういったことをしながら、学力向上については学校教育の本命のところでございますので、そういった取り組みをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

教育長の御答弁にありますように、本当にいろんな教育行政の施策をしていただいていると思います。教育の日とか、そういうのは本当に発表会とか、何かすばらしい成果を上げられているなと思います。

また、教育長になられてから「生きる力」の教科書とか、本当にすばらしい教科書だと思います。それと、校長先生の知恵袋とか、先生が発案された子ども学校塾とか、全国的には本当に先進的な事業であると認識しております。

ただ、数年前、世界一の小学校を視察させていただきました。それと、おっしゃるように、議員になって最初に視察した先が佐伯市というところで、そこに教育のまちという看板がありました。看板を立ててあります。だから、本当に嬉野市も日本一の教育というのをさせていただきたいと思いますが、まだまだ学力に対して支援、それと、この前、私が思いましたのは、学校塾なんですけど、ふるさと応援寄附金でこれが賄えているところは、もう私は教育費を変動する予算によって賄っているというのはどうしても理解できないんです。本当に教育費は、やっぱり一番変動がない予算に充てていただきたいと、それが一番の願いですけど、市長、どのようでしょうか。教育費をふるさと応援寄附金で賄うというような、ふるさと応援寄附金は大事な寄附金です。しかし、ふるさと応援、農道とか、教育の雑誌とか、そういうのはいいですけど、教育費を変動するような、ふるさと応援寄附金が27億円から17億円になりましたけど、予算が落ちたので教育費を削りまじょうと、そういう教育行政のあり方というのは、ちょっと私は理解に苦しむところですけど、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに教育費の費目の中には財源としてふるさと納税を充てているものはありますけれども、じゃ、教育費総額の中で全てにおいてふるさと納税に依存しているかといったら、それは違う話であります。

また、お金がないからという理由で、教育予算について十分な配分をしないと事業を打ち切るというような判断は、就任以来一度もしていないということを申し添えたいというふうに思っております。

その上で、この教育行政についての考え方を少し長くはなりますけれども、お話しをさせていただきたいと思っております。

私は公教育の最大の役割は人格の完成にあるというふうに思っております。そういった意味では、学力も、その人格を支えるに当たって必要なものだというふうに考えておりますけれども、学力テストの点数そのものを追求するという考え方は持っておりません。そういった中で、私は信念として思いますのが、やはり人格の完成を目指すのであれば、地域とともに学ぶ学校でなければいけないというふうに考えております。

そういった中で、今8校ありますけれども、それぞれ1クラス、なかなか今20人、また、それを下回るような水準にはありますけれども、この学校をこの先、統合することは一切考えておりません。そういった中で、それぞれの学校を立ち行かせていく、それぞれの独立採算の中でも考えるとともに、トータルコストの中で教育行政の予算というのでも考えていく必要があろうかというふうに思っております。この学校を今の体制で地域コミュニティと連動させながら発展をさせていくためには、この教育の環境、校舎の整備であったり、後ほど議員の質問にいただいているプールを初めとする学校設備をどのように経営していくかということは、私が一番最初に考えることであります。

そういったところから逆算して物を考えておりますので、結果的には教育委員会からの予算要求であったり、また、議員の御提案に必ずしも全て応えられていないというような現状は、私もそれは謙虚に認めたいというふうに思っております。子どもたちにとって、より価値の高いものというのを提供していく、その一点に私どもも次の世代を担う人づくりの一環として力を入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

教育行政については、もっと深く追求じゃないですけど、お願いをする——お願いという

かな、教育行政についてはもっとさらに深めて答弁をいただきたいと思うんですけど、残り時間が5分を切りましたので、次回にまたお願いするということにいたしまして、もう一つ、伝建の保存というのもお願いしたかったんですけど、これも少し時間がかかりそうですので、伝建の保存と観光というのも次回の一般質問に繰り延べさせていただきます。

そして、一番最後の公園の管理についてというのを伺います。

公園の管理について、市民の方からこういうふうな（資料を示す）、財政課ですかね、除草剤を散布しておりますというのがあります、この除草剤を散布した、これが4月2日に散布しましたというのがあります、18日に写真を撮りましたというのをいただいて、18日にこういうふうになっているんです。そして、公園のツツジも枯れているんです。これ心配なさって、除草剤散布というのは、厚生省は危険だとは申ししておりません。取り扱いに注意してくださいと、それと、私は犬の散歩にイカダ記念公園に行くんですけど、このゾーンとこのゾーンは枯れています。もう一つのゾーンは、5月ですので青々としているんですよ。だから、このゾーンとこのゾーンは、ちょっと犬を避けます。イカダ記念公園、3つゾーンがあるんですけど、このゾーンは青々としているんですよ。

やっぱり市民の方が、若い人に限らず高齢者の方も、最近孫がおかしいと言っているんですよとか、本当に自然がおかしいんですよとか、心配されています。それが直結するということは、私もここでは言うあれはないんですけど、厚生省も危険と言っていないんですけど、ただ、外国とか米国とかでは訴訟問題とか、そういうのがありますので、この公園管理に除草剤を使用するということは、やっぱり健康被害に当たるということで、市民の方が本当に憂慮されておりますので、これは財政課、この管理には今後どのように持っていけますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

4月1日から機構改革により新幹線・まちづくり課のほうで管理を行っております。その中で、公園管理につきましては、職員での直接管理、指定管理にあわせてシルバー人材センター、造園業者、地域コミュニティセンターなどへの委託等行いながら、公園の管理をしております。

その中で、除草剤の散布につきましては、議員がおっしゃるように、除草剤を散布して管理しているところもございます。ただ、除草剤の製品につきましては、吟味して土壌等に汚染はもとより、人体の影響がないものを選んで使用しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

厚生省も人体に影響がないとは確言はなかったと思います。取り扱いには注意してくださいという、いろんな除草剤がつくられておりますけど、ただ、公園とか子どもとか、近から子どもとか安心して遊べる場所だと思って来てあるので、やはり公園の管理は、こういう市民の方が健康に対する心配がないような管理をしていただきたいと思います。

以上、これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで、芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は大きく、食品ロス削減について、児童虐待防止対策について、医療用ウィッグ購入費用助成について、市民センター活用についての4点を質問させていただきます。

それでは最初に、食品ロス削減について質問をいたします。

まだ食べられるはずの食品が生産、製造、販売、消費の段階で廃棄をされております。いわゆる食品ロスの削減は、今や我が国にとっての喫緊の課題となっております。

農水省によりますと、食品ロスは2016年で643万トン、うち事業系が352万トン、家庭からのロスが291万トンに及ぶとのことでございます。全体の約45%が家庭から出ております。

さらに、全体のロスを国民1人当たりで換算すると、毎日茶わん1杯分の御飯が捨てられた計算となっております。

そのような中、先月の5月24日の国会におきまして、食品ロス削減推進法が成立いたしました。その前文には、食品ロスの削減は国際的にも重要で、大量の食品を輸入し、食料の多くを輸入依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題と記しております。そして、具体的には食品事業者の責務や消費者の役割を示し、それぞれが関係機関と連携をし、国民運動として取り組むよう明記をされております。

国民運動のポイントとして、政府に基本方針の策定が義務づけられたことによりまして、市町村にも削減推進計画を策定し、対策を実施するよう求められております。この法律の規定により、自治体はこれまで以上の食品ロス削減対策が求められることとなります。

そこで、本市における食品ロスの現状と対策はどうか、また、食品残渣の取り扱いについてはどうか考えられておられるのかもあわせてお伺いいたします。

以上で壇上の質問とし、あとの質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、この食品ロスの推進法の制定に伴う取り組みについてでございます。

議員御指摘のとおり、この法制定に基づき、地方自治体にも削減推進計画を策定するように求められております。しかしながら、本市の食品ロスの現状について、把握する方法というのがございません。そういった中で、国及び県の取り組みに協力する形で施策を展開したいというふうに考えております。とりわけ、私ども嬉野、温泉旅館を抱えております。そういった意味ではさまざま宴会、そしてパーティー、そういったところでやはり食品ロスの問題を本市としても真摯に取り組むことが、これは社会的要請として求められているのではないかとこのように思っております。

そういった中で、九州各県で取り組まれている事業として、九州食べきり協力店であったりとか、九州食べきり応援店の参加を呼びかけて、飲食店、宿泊施設、小売店の皆様に食品ロスの取り組みに御参加いただくという事業に本市も一応参加をしておるということになっております。

ただ、平成28年度から始まったこの事業に対し、本市では協力店が2店舗、食べきり応援店はなしというような状況にとどまっております。同様に、他市町においても十分な店舗数を確保しているとは言いがたく、やはり県でも危機感を持って啓発に努められているというふうに聞いておるところでございます。

そうした中で、本市の取り組みとしましても、そのほかに生ごみ処理機を家庭に設置する際の費用補助であったりとか、コンポストの購入費の助成を行っております。普及実績からは一定の成果を上げているというような評価はできているというふうに思っておりますので、継続的に行うべき事業であるというふうに考えております。

こうした食品ロスの取り組みがごみの減量化に大きな影響を持つことは理解しておりますし、また、生ごみを含む燃やせるごみの総量は減少しているとは言えない状況も鑑みて、今後も研究と啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、あわせて、食品残渣につきましては、一般的にはそれぞれ食品関連事業所において、産業廃棄物、または一般廃棄物として廃棄するもの、あるいはリサイクルするものがあるというふうに思われますが、そのうち、一般廃棄物に分類されるものについては、本市から排出される一般廃棄物としてさが西部クリーンセンターで焼却処分をすることとなっております。事業活動にかかわることですので、詳細を把握することはできませんが、多くの事業所において燃やせるごみとして出され、焼却処分をされているというふうに考えております。

したがって、食品残渣を減らすことに関しても、ごみの減量化のために各事業所からの協

力をいただきながら、取り組みを進める必要があるというふうに考えております。

以上、梶原睦也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長のほうから嬉野市の食品ロスに対する考え方というのを述べていただきましたけれども、具体的に、そしたらどれくらいのロスがあるのかというのが、そこら辺の分に関してはまだはっきりした数値等は持っていないということでございました。

今回、この法律制定を受けまして、今後食品ロスに関しては、かなり突っ込んだような形での対応は迫られてくるんじゃないかなというふうに思っております。また、そういうふうにしていかなければいけないこの地球環境等を考えたときに、非常に大事なことではないかなと思っております。そういう中で、今はそういう資料等もないということでもありますけれども、今後はやっぱりきちとした嬉野市でのそういった数値等も出していくべきであるでしょうし、もう既に自治体として取り組んでいるところも現実はあるわけですので、全くできないということではないわけでございます。

そういう中で、今後どういった取り組みが必要なのかということも含めて、きょう質問をさせていただきますけれども、先ほどありました飲食、旅館等の宴会等の食物食べ残しとか、そういうのも実際言ってかなりあるわけでございます。御存じのように、30・10運動も嬉野市でもみんな知っているところであります。これは御存じのように、宴会が始まって30分間は席を離れずに食事をすると。お開きの前の10分間にまた席に戻って食事をするというふうなことでございます。非常にいい取り組みではありますけど、なかなかまだまだ実際かなり食べ残しがあるというような状況ではありますけれども、この30・10運動というのが、どこで最初始まったか、市長御存じでしょうか。

実は、これは松本市で最初始まりまして、私も知らなかったんですけど、今回これで調べて勉強させていただきました、「残さず食べよう！30・10運動」ということで松本市が最初に始めた食品ロスに対しての取り組みでございます。

この30・10運動にまたこじつけまして、10月30日が食品ロス削減の日ということで取り組まれております。この松本市としては、おそとで残さず食べよう！30・10運動ということで取り組みをされております。

飲食店等から、どうしてもいろいろそういう食べ残しが出るということで、飲食店に対しての啓発活動が結構されているわけですよ。飲食店の方にPR用のコースター、こういったコースターですね、この中に食品ロスのそういった食べ残しがないようにというような、こういうPRのコップ置きのコースターですね、こういうのをつくったりとか、ポケットティッシュを飲食店で配っていただくような、そういう取り組みをされております。実際、

我々の意識の中には30・10運動とあるんですけども、実際そういう現場において、そういう見える形で食品ロスを訴えていくというのは非常に大事だと思います。そういった取り組みも嬉野市は旅館等宴会するところがいっぱいあるわけですので、特にそういった取り組みを進めていけば、かなりの食品ロス削減がほかの自治体以上にできるんじゃないかと、こちら辺はぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、この点、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この30・10運動については、私も承知をしております、佐賀市等では宣言をされているというふうに聞いております。この私の就任以前の議会においても、嬉野市でも宣言をというような御提案も過去に御質問されている議員もいらっしゃったというふうに承知しております。

そういった中で、私どもも議員御発言のとおり、やはり旅館とかそういったかっぱうとか、そういった比較的大量に食料が余りがちな場所、宴会場を抱えているという事情に鑑みて、独自の取り組みもこれは検討が必要ではないかというふうに考えております。

今後、こういった形でそういう運動が展開できるのか、これは料飲店組合であったり、また、旅館組合であったり、さまざまな団体とも協議をしながら、研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ具体的な形で進めていただきたいと思っております。

もう一つは、この松本市の取り組みの中で、先ほどおそとで残さず食べようということでありましたけれども、おうちで残さず食べよう、おうちで残さず食べよう！30・10運動というのがございまして、これはどういうやつかといいますと、毎月30日を冷蔵庫のクリーンアップデーと、冷蔵庫の中にいろいろ食べ残しが入っているのをしっかり冷蔵庫、食べ残しをからにしようと、毎月30日にですね、そういうことを取り組まれております。冷蔵庫の中の賞味期限、消費期限の迫ったもの、また、野菜とか肉の傷みやすいものを積極的に活用し、30日に冷蔵庫をからにしようという運動ですね。

毎月10日は、もったいないクッキングデーということで、これはどういうものかという、今まで食べられるのに捨てられていた野菜の茎や皮、こういったものを活用して、子どもと一緒に料理をすると、こういった取り組み等もされております。それによって、子どもたち

にもったいない、何でも捨てたらもったいないよというような、そういった意識を高めてもらおうと、こういった取り組みで松本市ではこの食品ロスに対して具体的な取り組みを進められているということでございます。

先ほど市長のほうから話がありましたように、当然、他自治体のことも御存じだと思いますけれども、ぜひ嬉野市でのこういった取り組みを見える形で進めていただくということでいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に議員御発言のとおり、やはりさまざま取り組みが必要だろうというふうに思っております。ぜひ、繰り返しになりますけれども、さまざまな関係機関の方とも連携をしながら、今後の打ち出し方というのを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど言いました、京都市では具体的に地方自治体として初めて食品ロスの削減目標を設定したということでございます。食品ロスの発生のピーク時、これは出ているわけですよ、具体的に。2000年の9万6,000トンあったと。それを2020年までに5万トンの削減目標を立てて具体的に進められていくというふうな形でされております。その中で、わかりやすく出されているのが、各家庭で食品ロスが4人家族で年間65千円浮くと、食品ロスをすればですね。逆に言えば年間65千円損しているというか、無駄にしていますよと、具体的な数値を上げてあるわけですよ。これによって各市民、また、各家庭がこんな6万幾らもやったら、やっぱり節約せんといかんよねみたいな、先ほどの話じゃないですけど、きちっとデータを出して取り組まれていると。だから、単に頑張りましょう的な感じじゃなくて、きちっと目標を立ててやるというのは非常に大事なことじゃないかなと思っております。

こういった取り組みをぜひ嬉野市としても、何度も聞きませんが、ぜひ取り組んでいただきたいと要望しておきます。

次に、この事業系につきましては、福岡市での取り組みで、先ほどの30・10運動、こういったことの取り組みとともに、ドギーバッグ、（現物を示す）これ市長御存じですよ、ドギーバッグですね、こういった飲食店において食べ切れなかった料理を持ち帰るための容器を市が用意して協力店に配付すると、こういう取り組みをされております。ただ、こちら辺については、要するに食中毒の問題等々あると思います、現実はですね。だから、非常に

これは慎重にしないとイケないと思うんですけども、現実にはやっぱりそういう傷みにくいものとかいうのは持ち帰ってもいいんじゃないかなと思うので、こういった取り組み等については市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ドギーバッグという言葉が指し示すとおり、建前は自分のところの犬にあげるから持って帰るというところで、ある意味では食中毒の免責を行っている性質のものだろうというふうに思っております。

そういった意味では、市が持ち帰りを推進するというのは、その辺、やはり飲食店側の判断になろうかと思っておりますので、リスクが伴うのも、これも現実だろうというふうに思っております。

そういった中で、ぜひ、そういった取り組みをとということで御提案を受けましたので、その辺が、それこそ先ほどの食品ロスの削減に向けての取り組みの中でもあわせて関係団体とも調整を図りながら、議論をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

非常に具体的に取り組むとなると、なかなかいろいろ課題もあるということはわかりますけれども、やっぱり意識としてそういった食べ物を無駄にしないという部分でのそういった取り組みは必要なんじゃないかなと思います。

そういう中で、余った食べ物をどうするかという次の展開の中で、フードバンクとか子ども食堂とか、今、結構やっております。そういったことに対して、やっぱり市も積極的にそういったNPO等、民間等がこういった取り組みを全国でやっているわけでありまして、そういったところに対する市の取り組み支援等々、そこら辺については市長、いかが考えでしょうか。具体的にまだ嬉野市でどういうふうにするというのは私の中にも具体的にはイメージがないんですけども、そういった取り組みも今後考えていく必要があるのかなと思っておりますけど、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そうした賞味期限切れ間近の食品であったり、また、少しだけ結果過ぎているもの、そういったものを活用するというのは、都市部とかで今新たな時代の潮流として出ているのかなと。それを専門に扱うスーパーでさえ登場したというような、これもまた時代の変化の一端ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、嬉野市でどのような取り組みをとということでもありますけれども、議員の御指摘のとおり、まだそういったものは、まずそういったところの理解促進からスタートしなければいけないというのが実情でございますので、今後そういったフードロスの問題を啓発していく中で、その辺も皆さんにお知らせをしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

この食品ロス、一番わかりやすかったのは、コンビニ等の恵方巻でかなり処分されているというのがありまして、今、コンビニも金額、値段を下げて、以前は絶対そういうことできなかったのが、この食品ロスの取り組みというのが注目されてからは、値段を下げてでも販売するというような形に変わってきております。消費期限、賞味期限とありますけれども、この辺もきっちりもっと中身も意識の啓発もしていけないといけないでしょうし、何もかも期限が来ている分は食べられないということではありませんので、そこら辺のところもしっかり情報提供をしていけないといけないんじゃないかなと思っております。

そういう中で、今度市に目を転じたときに、災害備蓄品がありますよね。災害備蓄品に関しては、どういったものが具体的に、乾パン等があるのか、また、飲料水、嬉野市のペットボトル水、これがあります。こういった部分に関しての、今現在、どういった形で最後、期限が切れた分に関しては対応されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害備蓄品における賞味期限切れの食品についてでございますけれども、これにつきましては、確かにずっと期限が切れるごとに更新はしていくわけでございますが、賞味期限間近になってきたものにつきましては、各地域で防災訓練とかをされておりますので、そういったところに提供して、実際に食してもらったりして利用しております。ただ、全部というわけにもいきませんので、廃棄している分もございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

この分については、ペットボトル水、これですよね。（現物を示す）これについて、要するに消費期限が来て、処分しているというのは当然処分しているわけですよね、期限が来たら。先ほど話がありましたように、ある程度そういう訓練のときに使ったりとかされていると思いますけど、非常にもったいないなど。かなりの量を——そんなにないですね、今は。以前はあったんですよね。わかりました。

そういう中で、そういう無駄にならないような、そういう取り組みというのはすぐできるわけじゃないですか。市としてですよ。そういった取り組みはぜひやっていただきたいと思っています。

ちょっと今の流れの中で、このペットボトル水を嬉野はやっているんですけど、今後、西部水道事業団と統合した場合、これはまだつくり続けるんですかね。今後もつくり続けるということで理解していいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

かなり外れてきておる。（「いやいや、これはちゃんと……」と呼ぶ者あり）

よか、答弁できますか。建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今のところは続けるという予定というふうに伺っております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

続けるのであれば、先ほど私が言いましたように、きちっとそういう消費期限が切れた分に関しては、やっぱりロスがないような形で取り組んでいただきたいということでこの質問はさせていただきましたので、誤解がないように。

じゃ、よろしく願いいたします。

そしたら、今度、この同じ質問で、学校現場で子どもたちに対する食品ロスの考え方というか、今現在、行われていることでもいいですし、こういう教育をしているということでもよろしいですし、教育長のほうからよろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

食品ロスについての学校現場の現状と対策というふうなことでしょうか。

まず、現状でございますけれども、食べ残しの状況ですけれども、2つの給食センターがございます。塩田給食センターは1日に1.0キログラム、それから、嬉野給食センターは大体1日平均2.3キロぐらいでございます。食べ残しを少なくするために、好き嫌いを減らすような食育の指導、さらには、調理方法の改善、メニューの工夫等を行っております。そういうふうにしてありますけれども、そのほかにいろいろ切り残しの残菜が出ますですね。そういうところも処理をしております。処理の仕方は、塩田給食センターでは、生ごみを処理する機械を持っておりまして、そこに入れて腐食をさせてということで、ほとんど水が少し残るぐらいの状況ですね。

嬉野給食センターの場合は、定期的に回収してもらって焼却をするというふうなことでしております。特に油、廃油については、定期的によその市町の廃品業者というんでしょうか、福祉事業の方がお見えになって回収をしていただいております。そして、どういうふうに使われているかという、石けんですね、廃油石けんの利用にしております。ある市内の小学校では、年に1回廃油石けんをつくるということでそういった活動をしているのが現状でございます。

以上のような状況でございます。

先日でしたけれども、佐賀県表彰をいただきました、こういう形ですね。（現物を示す）

それから、昨年度は全国学校給食甲子園に嬉野給食センターが出て表彰を受けておりますし、塩田のほうも平成23年だったと思いますけれども、表彰を受けております。

いずれにしても、両方のセンターともいろいろ工夫をしながら、食育の基本的なものを生かしながら対応している状況でございます。

以上、報告といたします。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。そうでしたね。表彰も受けられていたということで御紹介するのを忘れておりました。

そういうことで、塩田の先ほどありました生ごみ処理、これについては堆肥とかにされているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員もそういうふうと思われると思いますので、私もそう思って、実はしつこく尋ねてみました。ところが、ほとんど堆肥にするような形じゃなくて、水になってしまっているとい

う状況でございますので、残量が少ないですからですね、1日で1キロ程度ですから、ほとんど水になって、水の分を水路に流しているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

あと、先ほどは食べ残しの分ですけど、逆に食べ残しでも手つかずの牛乳とかパンとか、こういったところに関してはどういうふうな対応をされているのか、あればお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

牛乳は持ち帰りはできません。ですから、いわゆる牛乳を飲めない子どもさんについては事前にとめておりますし、それから、欠席をされたからといってお届けすることはないというところでございます。したがって、その前に急遽ということになると、学級によってはほかの子どもさんにダブルで飲ませるとか、そういう措置をしている状況でございます。

パンについては、週に1回だけです、パン食はですね。以前はパン食が2回とかありましたけれども、やはりパンのほうは値段が高くなって、給食費を上げるもとになりますので、米飯が4日と、週に1回はパン食ということでございます。パンの場合はほとんど食べていただいておりますので、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。以前、私たちのとき、これは中学校の話ですけども、牛乳を帰りに、クラブ活動で集めてきて飲んでたりとかして、今はそういうことはやらないんですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今はそういう子どもさんはいらっしゃいませんけれども、持って帰ることはいけないので、いわゆる時間がたって、夜、体調に害することも考えられますので、基本的には持って帰らないということにしておりますので、そういう心配はないと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、次にいきたいと思いますけど、食物残渣の処理ということで、ここら辺は環境課のほうになるんですかね。全体、多分今、食物残渣については、先ほど若干少しはいろんな形での活用もされているということでもありますけど、基本的には焼却処分だと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

市長の答弁にもございましたように、食品残渣につきましては、一部は産業廃棄物として処分するものはございますけれども、一般廃棄物として排出されるものにつきましては、嬉野市の場合は伊万里にございますさが西部クリーンセンターのほうでの焼却処分というのが基本的な流れになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、要するに焼却処分で燃えるごみとして出してあると思いますけれども、食物残渣という形での量とか、そういう把握というのはされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

そこが、食物残渣なのか、ほかの可燃物なのかというのが区別というのが、今の収集の形態では把握ができない状態でございます、ちなみに言うと、今、伊万里のクリーンセンターに持ち込んでおります可燃物が、およそ6,000トン、嬉野市からあるわけなんですけれども、一般的にはそのうち二十数%から40%程度が生ごみと言われておりますので、そういう感じでの把握しか今できない状態になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、ちょっと込みになるんでしょうけれども、これでできるかどうかわかりませんが、実際、増加傾向にあるのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

これも可燃物の動向ということで見ないといけないかと思うんですけども、家庭系のごみにつきましては、可燃物につきましては、食べ残しとか生ごみも含めて若干減少傾向ではないかと思っております。恐らく、今全体で言うと、おおむね横ばいなんですけれども、事業所から出る可燃物については、増加傾向にあるのではないかと見ております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

やっぱりどうしてもそこら辺の減らしていく、それが全て食物残渣というか、残飯関係じゃないかもわかりませんが、減らしていくということは、今後やっぱり何らかの取り組みをやっていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、市長、そこら辺についてどう考えられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長の答弁のとおり、やはり6,000トンという数は、これはやはり可燃物全体の中でも、今後減らしていく方向でやっぱり考えないとけないなというふうに思っておりますので、それは食品ロスに限らず、やっぱりリデュース、リユース、リサイクル、この3Rを進めていくということも念頭に置きながら、やはりそういう啓発も必要になっていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほどの教育長の話じゃないですけども、そういうごみ処理をして、堆肥じゃないということでありましたけれども、そういう形ですれば、燃やす分は相当減っているわけですね。この食物残渣の捉え方として、伊万里あたりははちがめ、ああいう計画で進められてい

るとか、鹿島市においても一部モデル地区地域に定めてそういうのをやっているということもあります。今後そういう取り組みもどういう形でやるのかは別にして、そういう考え方を取り入れるというのは必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、市長、この点いかがでしょうか。食品ロスとは若干、あれは違いますけれども、そういった食物残渣に対する、それを循環していくという意味では、食品ロスにつながっていくわけでありましてけれども、そういった取り組みについては、今後、市長としてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり私どもの地球環境というのを考えたときに、当然、食品ロスを減らすということで絶対的な量を減らすということはもちろんでありますけれども、その先の有効に資源として活用するという視点は、非常にすぐれた考え方だというふうに思っております。はちがめプランについても、いろいろと各関係団体からの表彰も相次いでおりますし、そういった市民レベルでそういった意識の啓発向上につながっているというような結果も見聞きしておりますので、そういったところも研究をしながら、いま一歩進んだ取り組みとしても検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

市長、SDGsは御存じですよ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、バッジもありますけれども、17つの持続可能な開発目標ということで年々やられておりますけど、その中にでも17項目の中にそういった食品ロスであったり、そういったいろんな問題を含んでいるというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

このSDGs、今後はこういう小さな自治体においても取り組んでいくということになってくると思うんですけども、先ほど市長がおっしゃったように、17の目標と169の具体的な施策ということで、この中に2030年までに小売り消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させるということが掲げてあります。こういったことについても、やっぱり嬉野市としても当然取り組んでいくべき課題だと思いますので、ぜひそういうことを念頭に置いて、また、2017年時点で世界で8億2,100万人が飢餓状態にあるということでも言われております。実に9人に1人が飢えで苦しんでいると。また、飢えや栄養不足によって毎日3万人近い子どもが亡くなっていると、こういう現実があることも忘れてはならないと思います。私たち今、こうやって食事もしっかりできますけれども、そういった人もいるということで、やっぱりそういう無駄がないような、そういった取り組みはぜひ私たち一人一人がそういう思いでやっていかなければいけないと思います。

このことも含めて、最後に市長の見解をお聞きしまして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに議員が先ほどから御指摘いただいているこのSDGsの開発目標の中には、貧困とか飢餓とか、私たちこの日本の社会の多くにおいては、既に克服した課題も多くあるというところに、これはこれで着目すべき点だというふうに思っております。世界全体で見渡すと、まだまだ人類としては克服していない課題だということを改めて私どもにも突きつけているわけでありますので、これは私ども、いわゆる先進国ということで分類をされるわけではありますけれども、そういった地位におごることなく、世界の皆様と目線を同じくして、こうした目標達成に向けて努力をしていくべき性質のものだろうというふうに思っております。そういった意味では、こうした食品ロスの問題、我がこととして考えることが大事であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

では、次の質問に移ります。

このことは、3月議会の一般質問でも児童虐待、この質問に移りますけれども、児童虐待については議論されておりますので、かなり重複する部分はあると思いますけれども、再度大事なことでありますので、質問をさせていただきます。

昨年3月の東京都目黒区での女兒虐待事件、また、ことし1月、野田市で再び痛ましい事件が発生いたしております。その後も連日のように児童虐待のニュースが後を絶たないところでございます。

そういう中で、本市における虐待の現状、実態についてはどのように把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうして議員から御質問いただいて、通告いただいてからも、また1件、そういった痛ましい事案が発生したということで、私たちも本当に心を痛めておるところでございます。

本市における児童虐待の現状というのは、平成30年度に新たに発生した虐待の件数が6件で、相談件数は延べ106件となっているというような現状でございます。

児童虐待の防止策といたしましては、要保護児童対策協議会を年1回開催、そして、毎月実務者会議を行い、情報共有、連携を深め、個別ケース会議や学校主催のケース会議に出席するなど、学校との連携強化も図っておるところでございます。

これからまた、本市の家庭相談員等が定期的に小・中学校の訪問を行ってまいりましたけれども、本年6月以降には、これに加えて定期的に保育園等にも訪問を行っていくということになっております。健康づくり課で乳幼児の未受診者への安全確認であったり、また、赤ちゃん訪問、子育て支援センターの職員による保育園、幼稚園に行っていない子どもたちのいる家庭を訪問する10カ月後訪問後の情報共有というのを行っております。この活動の情報連携を図ることにより、虐待に限らず、いろんな生活上のお困り事であったりとか、そんなケア、手助けが必要ではないかなど、きめ細やかな対応を行っていくことによって、虐待の防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。また、おいおい質問はさせていただきます。

そしたら、学校現場での把握と対策、また、スクールソーシャルワーカーの配置と役割等についてもできたらお話しいただけたらと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場における虐待の現状と防止策ということでお答えを申し上げたいと思いますけれども、私ども教育委員会に属しております小・中学生の現状について申し上げますと、全国の市町では虐待で死亡するという痛ましい事件が起こっているところがございますけれども、本市におきましては、そのような重大な虐待の報告はこれまで受けておりません。しかしながら、精神的な虐待やネグレクト等のおそれがあるということで、県の児童相談所や市の福祉関係各所に相談をしたというケースはここ数年、数件あります。前年度あたりはネグレクト等もあって、小学校でネグレクトが2件、中学校で1件というふうなことでございます。

防止策につきましては、各学校で児童虐待のおそれがあると考えられた場合には、速やかに児相あたり、あるいは教育委員会、あるいは福祉関係各所に、また場合によっては警察、あるいは通報するようにということでございます。

保護者の方に対しても、学校からの便りやチラシ等を利用して周知を図っておりまして、たとえ間違ってもいいですから、御連絡をいただきたいということでお願いをしているところでございます。

特に、今回、法がかわりました。特に新聞等でしつけという部分でよく出てまいりますので、そのしつけという名目で体罰を禁止するという部分もありますので、特にそれがしつけの部分と区別は非常にしにくいというのがありますけれども、そこについては先生方に学習をしていただいて、たとえそうであっても連絡をいただこうというふうなことで通知をして、指導しているところでございます。

全て見逃すことはできませんけれども、極力大きなアンテナを張って、子どもたちの様子等を見ながら対応していきたいというふうに思っておりますし、現在もしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。（「スクールソーシャルワーカー」と呼ぶ者あり）

スクールソーシャルワーカーについては、各学校を回っていただいて、教育相談員さん、あるいは心の教育相談員と連携をしながら、見てもらっております。特に嬉野では、早期からのコーディネーター、教育相談コーディネーターというふうなことも入れておりますので、この方あたりも入っていただいて、いわゆる多くの方が複眼的に見ていって探そうというふうなことで見ておりまして、そういった絡みの中で一番中心になっていただいているのがスクールソーシャルワーカーであります。そういった役割を担いながら、これも同じく複眼的な対応で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今、教育長のほうから話がありました。探していこうと、複眼的など、ここが本当に大事

だと思っんですよね。発生してからというよりも、それを探していくということが非常に大事だと思います。今、この虐待のニュース等を見ていると、弱い子どもが本当にかわいそうでたまりません。親から蹴られたりとか、ああいう映像を見ると、本当にいたたまれなくなりますけれども、やっぱり子どもをしっかり守っていく役割が我々にはありますので、そういう思いで現場で対応していただきたいと思っております。

先ほど、今、教育長のほうから、今回の法改正の部分でちょっと話がありましたけれども、要するに今、しつけと称した体罰、これが虐待につながっているという実態がございます。調査に入れば、いや、自分の子どもだから、しつけしよったとですよみたいな、今回そういうことが通用しないような法改正になります。通告書に改正されましたと書いていますけれども、今まだ審議中で、当然、衆議院は通っていますので、参院で今回可決するということを前提に質問を今回上げさせていただいておりますけれども、通告書はしましたと書いてあるところは、ちょっとここは今、審議中でございます。

そういう中で、今国会におきまして、児童虐待防止法の改正案というのが可決予定でございます。これは親が子どもを戒めることを認める、要するに戒めることを認める民法の懲戒権がございます。そこに体罰は含まれないということを明確に今回の法律によってされました。このことに対する市長の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

民法の懲戒権に対しての、ある意味では一歩進んだ、踏み込んだ解釈が今回の法改正の肝だろうというふうに思っております。将来的には民法の改正まで踏み込むのかどうかというのが今後の議論を注視したいところではありますけれども、私といたしましては、これまでさまざまなそうした虐待の事例には、しつけのつもりでやったという、そうした加害保護者の供述の中には出てくるわけでありますので、そこをしっかりと、本当に子どもをもってする懲戒なのか、暴力なのか、その線引きを明確にする一つの基準ができたのではないかとということで、基本的には私は歓迎をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

まさにそうですね。体罰そのものがだめだというのが、当然当たり前の、学校現場においても体罰とか指導でも体罰というのは絶対だめなわけですから、家庭においても当然そのまま、ただ、中には子どものために手を上げるとは仕方なくさみたいな、そういう部分が

ありますけど、やっぱりこころ辺に関してはきちっとだめだと、そういう土壌をつくっていくというのは必要だと思います。そういう中で、先ほどの懲戒権ですね、懲戒権というのは民法820条に「親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う。」と。要するに子どもを監護、教育する権利を有し、その義務を負うと。次に民法822条に、親権を行う者は、先ほどの820条の規定によって監護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒できるというふうに規定されているということで、この懲戒権というのが、そしたら中身はどういうものなのかと。これは条例の中には書かれておりませんが、このことについては新版の民法注釈書というのが、どういう内容かというのを書いた書によれば、懲戒のためにはしかる、殴る、ひねる、縛る、押し入れに入れる、蔵に入れる、禁食をせしめる——食べることをとめるなどの適宜の手段を用いているさまであるというふうに説かれていると。こういったことはもうだめですよと、今回のこの改正によって、こういったことは体罰になるんですよということだめだということが規定されたのが今回の法律ですよ。そういうことでいけば、本当に子どもに手を出したりというのは全てだめだということをしつかり我々がそういうふうに受けとめて発信していく、こういうことが大事になってくるんじゃないかなと思います。

そういう意味で、今回のこの児童虐待防止法というのは非常に一歩進んだ法律でありますので、市としてもこころ辺についてきちっと現場現場でそういった発信をしていただきたいと思っておりますけど、市長、こころ辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こころ辺、これは改正後の取り組みになりますので、現段階でこうする、ああするというのは確たることは申し上げられませんが、法改正になった後には、そういった時代がそもそも変わったんだということとあわせて、やはり皆さんにお伝えをするべきではないかなというふうに思っております。

これですね、少し次元が違う話かもしれませんが、やっぱりスポーツの世界においても、こうした指導者の体罰というのが問題になっている中で、有無を言わず、言うことを聞かせることが、果たして競技のパフォーマンスの向上につながるのかということも、今、懐疑的な見方も出てきております。それは子どものしつけにおいても同じことが言えるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、なぜだめなのか考えると、そういった子どもたちの健全な発達のために親と子のあり方というのをもう一度、いわゆる旧来のパターンリズミ的な考え方ではなくして、対話をしていく中で親子関係を築き上げていくというような時代になったんだという

こともあわせて、やはり市民の間にも浸透していく必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、次、子どもへの虐待の温床としてDVというのがございます。こういったことも大きく影響されていると言われておりますけれども、本市におけるDV対策はどのようになされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

本市におけるDV対策ということですが、4月から子育て未来課のほうにDV関係が移ってきましたので、私のほうで答弁をさせていただきます。

DVに関する件については、うちのほうに女性子ども家庭支援センターというセンターがございます。そのほうに委託をいたしまして、DV関係に関する相談等を受けていただいているような現状です。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、成果が出ているとか、そういったことはそういう報告等はないでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

成果というよりも、やはり相談をすることによって、お母さんたち、もしくはお父さんたち、ほとんどお母さんたちのほうが多いんですけども、そういった方たちが安心をされて、緊急性がない場合、いろんな相談をすることによって心の安定を図っていらっしゃるというようなこともあると思います。そのほかに、緊急性を要する場合は、うちの中で連携をした会議をすぐ開くようなことをしております。それによってすぐ逃げられたほうがいい場合とか、いろんなケースがございます。具体的には、実際、この場でお知らせをすることはでき

ませんけれども、そういったことをすることによって、DVに関連する、虐待に関連する分
で子どもたちも一緒にというような形で救っている面というのは多々あるというふうに把握
しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。本当にどこも頼るところがなくて、そういった相談に来られるわけですの
で、しっかり対応をお願いしたいと思います。

あと、次に、虐待に至るケースとしては、子育てに悩んで子どもに手を出すと、そういつ
たケースが多いわけでありまして。そういった中で、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のな
い支援を行うというネウボラ、いつも私言いますけれども、こういったことが大切になって
くると、お母さんのそういう悩みもそこで全部聞いてあげるとか、そういった環境づくりが
必要だという中で、嬉野市においては、こどもセンターがそういう役割を担うんじゃないか
なと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

こどもセンターのほうでそういった相談、また、子育て世代包括支援センターとこどもセ
ンターというのを今回、連携をするようにしております。その中で、相談業務等もいたしま
すので、いろんな相談を受けながら、そういった案件にも対応していくような体制を整えて
いきたいというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

そういう中で、これ私が前に提案していた分であれなんですけれども、ゆつつら子育てア
プリ、これがありますよね。4月より「母子モ」ということで活用されていると思います。
どれくらい今、進んでいるかわかりませんが、これは非常にいいツールだと思います。
この子どもの子育てについて、これをフルに活用していただければ、必ず成果出るんじやな
いかなと私は思っておりますので、これについて、ちょっといかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

子育てアプリにつきましては、先ほど議員が申されましたとおり、4月24日から始めておりますけど、現在、91名の方が登録をされております。毎週月曜日に母子手帳の交付をしておりますけど、そのときに周知を図っておりますし、また、市報とか各種媒体を使って周知を行っております。いち早く子育てに関する情報とかを随時発信しておりますし、また、市のホームページとも連携をしておりますので、いろんな情報が得られるということで、今後そのようなアプリを使って子育てのほうに支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

このアプリの中身、私、まだ嬉野の分、全部知らないんですけども、例えば、個人さんが子育てについて悩みが出たと。そこで個別の事項をどこかに発信して悩み相談をするみたいなこと、そういう機能はないんですかね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

まだそこまでの機能はないんですけど、今後、そこあたりも絶対あったほうが良いと思いますので、ちょっと導入業者の方ともそこんにきは話をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ、そういうことができれば、やっぱり例えば、夜中に自分で悩んで、子育てに悩んでいるときに手元のあれで自分の悩みを相談すると、夜中でもですね。その夜中にすぐ返ってくるこないは別にして、それだけでもかなり違うと思うんですよね。そういうこともちょっとぜひアプリの中に取り入れていただければと要望しておきます。

続いて、先ほど子育て未来課長のほうからありましたけれども、今後についてはこういった連携しながらやっていくということで、しっかり行動計画等もつくっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

計画に関しては、今年度、実際計画を立てる予定にはしておりますので、その中にもうた
い込んでいったりとかしながら、そういうことも含めて検討していきたいというふうに考え
ているところです。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

じゃ、よろしく願いしておきます。

では、次の質問に移らせていただきます。

医療用ウィッグの助成制度、これ以前も私質問させていただいたんですけど、平成28年の
12月に質問をいたしました。再度質問をさせていただきます。

市長にお伺いいたしますけれども、抗がん剤等で脱毛になったとき、免許更新をするとき
に脱毛になって帽子をかぶって免許証の写真を撮って更新することは認められていると思
いますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

どのような決まりになっているのか、ちょっと承知はしておりませんが、基本的には原則
としては帽子の着用は認められないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長がおっしゃったとおりなんですけれども、昨年の12月28日に改正がありまして、
原則、帽子をかぶっての写真は無効ではありますけれども、宗教上、または医療上の理由に
より、顔の輪郭を識別することができる範囲において頭部を布などで覆うことは例外として
認めるということに変わったんですよ。ただ、あくまでも例外措置ですので、事前に申し出
る必要があると。こういった理由において、例えば、抗がん剤において脱毛したから、こう
いう帽子をかぶってとかという申し出をする必要があると。しかし、それで写真を撮ること
は、以前はだめだったんですよ、それでも。だから、物すごくそういう抗がん剤で脱毛した
方がそのまま写らないといけないというような状況で悩まれていたと。ここについては、昨
年12月に改正されたと。しかし、まだ事前に申し出る必要があると。

それでは、今度次に、かつらをつけて更新時の写真についてはどう思いますかとしました

けど、もうみえみえですので、かつらは大丈夫なわけですよ。かつらは事前に申し出る必要はないと。抗がん剤の方がかつらをつけて写真を撮る場合は、警察に事前に申し出る必要はないと。ただ、ファッションとかそういった形でのかつらとかはだめなんですけれども、それは別に申し出る必要もないと、ここが大きく違うんですよ。だから、一歩前進はしたんですけれども、やはりそういった申し出をしないといけないという、そういう申し出るのに勇気が要るみたいなのはあるんですけれども、一歩進んではいるんですけれども、そういう状況です。

そういう中で、がんの治療等の副作用で脱毛が出た場合の女性というのは、特に、男性もかもしれませんが、女性は本当に大きな悩みになると。そういう中で、治療の苦痛が伴う中で、また追い打ちをかけるように脱毛がくると、そういう状況でございます。脱毛によって外出等も消極的になって、どうしても引きこもりがちになると。そういう中で、この医療用ウィッグというのがあるんですけれども、経済的にある程度、何十万円もするものもあるんですが、そこまでせずとも、四、五万円ぐらい出しても、ただ、その四、五万円でもそういう方にとっては大きな負担になると。そういう中で、伊万里市においては上限が1万5,000円、みやき町では上限が2万円の助成が行われております。これについて、前回、前市長、もうかわられたんですけど、そのときに前向きな答弁をいただいたんです。今、新たな村上市長になって、こちら辺についてぜひ前向きな答弁を期待して今回上げたんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この抗がん剤治療による副作用で脱毛されている方への支援の一環としてウィッグの購入費用の助成というのは非常に私ども興味深いお話だというふうに思っております。今、がんも不治の病ではなくなったということは、裏を返せば、がんとともに生きる、いわゆるがんサバイバーという言葉もありますけれども、そういった方に対する社会復帰の手だてであったり、また、自分らしく尊厳を保って生きていただく、そういった方策を考えるのも私たちの一つの責務ではないかなというふうに思っております。

実際、がんサバイバーの方は、がんに侵される前の収入が2割ほど減るというような一部報道もありますけれども、それが、一つは病気ゆえになかなかフルパワーで働けないというところもあるかもしれませんが、ちょっと外に出るということをおっくうに感じる、また、人目に触れたくないという気持ちも、やはりちょっと頭をもたげてしまうというような現状もあるやに思っております。そういったところの本質的問題を解決するその一つとして、ウィッグの助成も一つのあれだと思いますけれども、そのほか、いろいろと爪の色も抗がん

剤の副作用で悪くなるということで、ネイルをするということで、そういったところもいろんな患者団体であったりとか、がんサバイバーの方々の要望もあろうかというふうに思っております。

そういったところも踏まえて、ウィッグ単独だけではなくて、いろんながんサバイバーの方への支援が一つの政策パッケージとして私は提案ができれば、より内外に対しての周知効果、そういったところも含めて効果が高いものだというふうに思っておりますので、新年度に予算編成期において、こうした人にやさしいまちづくりをいかに私どもも内外に打ち出していかうかということは今、思慮をしておりますので、そういった検討事項の中にウィッグの助成も位置づけて考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

非常にいいじゃないですか。トータルで考えるというのはちょっと感動したんですけど、私もウィッグという部分だけでずっとやっていたので、やっぱりがん患者の人はいろいろな形で悩みがあるんですよね。今、そういうふうな形でパックでというのは非常に賛同いたしますので、ぜひそういう取り組みを、本当に弱い立場の人、そういう人たちに寄り添うような、そういった施策をやったりやっていただきたいという思いでこれも取り組ませていただきました。ぜひ形になるのを期待して待ちたいと思います。

最後に、市民センターについて質問をさせていただきます。

オープン時からの利用状況、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

市民センターの活用状況につきましては、今まで、嬉野公民館を利用されていた市内の各種団体、それからサークル活動での利用が主なものとなっております。使用件数といたしましては4月が105件、5月が124件となっております。4月は4月10日に供用開始しましたので、若干件数が減っております。

当該施設なんですけれども、開設当初は、夜間の利用において警備システムの解除の仕方、今までございませんでしたので、そういった方法の利用者に大変御不便をおかけしておりましたけれども、マニュアルを提示して理解をいただきまして、利用を重ねていただくことによりまして、現在はスムーズな利用をなされております。

市民の方が気軽に利用できるよう、適時、各お話もいただきます、課題もいただきます、

その解消に努めていって、文化芸術に親しめる場所、交流の場所として利用推進を図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

課題もあるということで、その課題についてきょうは質問をさせていただきます。

利用としては、伸びているということでありますけれども、まず、先ほどありました夜間休日の出入り、出ていくときに施錠と解除というのをやるということでありますけど、その手前で、まず夜間休日の入り口、入場口が本来の正面玄関じゃなくて、左側のほうの夜間休日口というドアがあって、そこから入るようになるんですね。非常に利用としては夜間とか休日の利用が多いと思うんですよ、実際。わかりませんよ、平日もあるんでしょうけれども、何か催し物をするというのは基本的には夜間とか休日、結構やると思うですよ。そういうときに来た人を主催者としてその横の勝手口みたいなところから来てくださいと。ちょっと普通考えられないじゃないですか。当然、正面のほうから来てくださいと。ここらについて、今現在は休日とか夜間は横の扉のところから入ってくるようになるわけですよ。ちょっとここを確認したいんですけど。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

市民センターに現在入り口が2カ所ございます。議員おっしゃられるとおり、正面玄関、自動ドアがついている部分が1カ所、それから、その反対側の壁面のところに引き戸のように扉が1枚ついておりますけれども、そちらのほうセキュリティがついた夜間、休日の出入り口となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ということで、ここを何か対策していただいて、正面から入るようにしないと、市民センターせっかく新しいのをつくって横から入るのは余りにも忍びないというか、申しわけないというか、ちょっとがっかりするんですよ。何か対応していただきたいと思うんですけど、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、特に大型連休中にこの市民センターで催事を催された方からも、そしてまた、それを見に行った方からもそういったお話をお伺いしました。やはりやっているのかやってないのか、正面が閉まっている状態じゃわからないわけでありまして、その辺はやはり一考の余地ありというふうに判断をしておりますので、今後、そのセキュリティーとの兼ね合いの中でいいお返事ができるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひこれは取り組まないと、嬉野市、先ほど話があったし、文化の拠点みたいなことで笑われますよ、こういうことをやっていたら。ぜひ正面から入るように対応していただきたい。早急に対応していただきたいと思います。

続いて、夜間の駐車場が暗いということで、ここら辺の対応は何か考えられていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

ただいま夜間につきましては市民センター、それからU-S p o（ユースポ）の壁面のほう、外灯がつくようになっておると理解しておりますけれども、暗い部分というのは、入り口のほう、進入口は特にちょっと暗いかもしれませんけれども、周辺設備の周り、これは現在の外灯で対応できておるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

私も入り口のところは当然暗い、前は駐車場も手前のところに何というかな、車どめみたいなのもいっぱいありますよね。ああいうところも、やっぱり照らさないと、そこを照らすんじゃないかと、やっぱり見えるようにしないと、非常に危ないんじゃないかなと私も感じたものですから、それについての対応もできたら今後考えていただきたいと要望しておきます。

駐車場については、私もここは確認不足だったんですけども、間違っ中央体育館の駐車場にとめる方がいらっしゃって、表のほうですね、これについては駐車券、スタンプをもらえば無料になると、私知らなかったんですけども、市民センターのほうに中に駐車券を持ってきて、スタンプがあるんですかね、スタンプをすれば無料になるということで、これ私も知らなかったんです。ここら辺の周知徹底もぜひやっていただきたいと思います。かなり知らない方がいるんで、市民センターに来よったら、間違っ向こうの駐車場に入れてしもうたもんねみたいな話があっ、ただ、30分は無料ですので、そのままとめとつたら有料でお金が発生するわけですね。だから、そこら辺、知らない人もいるんで、もうちょっと周知徹底をしていただきたいと要望しておきます。

最後に、ピアノの件なんですけれども、今、あそこの中に電子ピアノが置いてあります。旧公民館にアップライトのピアノがあったと思うんですけども、それをこっちに持つてくるということをちょっと聞いたんですけど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市民センターに現在ございます電子ピアノですけれども、市民センターの今ピアノを置いている部屋、防音設備もありますけれども、そちらの部屋が、2つの会議室を1つにつなげて大きな会議をする会議室の利用もあっております。そのような会議を中心として御利用になられる方が多いものですから、当初は移動式の電子ピアノ、こちらのほうを置いて、最近の電子ピアノもかなり性能がいいものがございますので、そちらのほうを倉庫に置いて、ピアノを御利用になられるとき、倉庫から出して、それから御利用になられた後はまたしまつて会議室に戻すというような計画で実施をしておりました。開始をしておりました。その中で、御利用のお客様から強い要望がございまして、どうしてもやはり生のピアノのほうがいいというようなことで、何回となく話し合いをいたしまして、現在、嬉野公民館に今まであったアップライトのピアノですね、こちらのほうを動かすような方向で今、計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。ぜひ、電子ピアノで文化の拠点というのはちょっとおこがましいんじゃないかなというふうに思います。せめてアップライトのピアノ、公会堂にグランドピアノもありましたよね。あれはどういうふうになっているんですか。それを置けということじゃない

ですよ。それはどういうふうになっているのでしょうか。グランドピアノ。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

公会堂のピアノ、今はまだそのままとなっております。今後行く先をどうするのか、どのような感じで使っていくのか、方向先を決めたいと、協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。確かに市民センターのさっき言いました間仕切りであるところ、狭いですよね、はっきり言って。だから、その部分の課題もあって、文化施設として今まで公会堂があったんですけれども、市民センターがその役割を果たすかというたら、まず無理だと。この辺については、文化的に使う施設がやっぱり必要だと思うんですよ、嬉野市としても。だから、体育館を文化施設で使うというのは、これは全然使い方としてはおかしい使い方ですので、やっぱり費用がかかるとは思いますけれども、何らかのそういう文化施設といえるような建物がやっぱりどうしても必要じゃないかなと思うんですが、市長、そこら辺について、今、塩田のほうにリバティがあるわけではありますけれども、やっぱり嬉野町のほうにも、今まで公会堂を使っていた、そこが使えなくなるという大きなデメリットが現在あると。それのかわりを市民センターにというのは無理な話ですので、今後そういったことは考えられないのかどうか、この点を最後お聞きして終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

文化の一つの拠点としての施設整備の今後の可能性ということでございますけれども、公会堂が本年3月末をもって利用を停止したということでありまして、かといって、それと同じものをつくるということは、やはり行政経営的な視点に立てば、基本的にはあり得ないことであるというふうに思っております。

ただ、一方で、この公会堂に寄せて、いろんな皆さんが、昔、映画を見たとか、あそこで結婚式を挙げたとか、あそこで音楽のコンサートを聞いたとか、そういった思い出、思い出というのは私もしっかり受けとめておりますので、そういったまちのにぎわいづくりの中でこうした公会堂にかわる機能をどのように持っていただくかということ、ある意味ではその

思いをどこかにまぶしながら、思想設計に反映していくということでは私も考えてまいりたいというふうに思っております。ですので、いつまでにこのような施設を建てるというようなきれいな答えではありませんけれども、ぜひとも文化薫る嬉野市であるようにさまざま総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

将来的な話になるんでしょうけれども、そういったことも頭にぜひ入れていただいて。

一つだけ確認ですけど、体育館のサブのほうがありますよね。あそこでいろいろ催し物をするとかということは、可能は可能なんですか、催し物というか、椅子を並べて、例えば、音楽会をやるとかいうのは厳しいんですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

U-S p o（ユースポ）のサブアリーナ、小さいほうの分ですけども、実際、4月に3件の集会がっております。落成式の時もごらんになられたと思いますけれども、ああいった形で椅子を並べてする小規模な集会というのは可能であると思います。ただし、音響施設は完備しておりません。壁面も普通の体育館の壁面ですので、今の音響設備のできる範囲内でやっていただく分には構わないというような感じでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時7分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。本日最後の質問者となりました議席番号7番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝よりお越しいただきまことにありがとうございます。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

今回、平成の時代が終わり、令和という新しい時代の幕開けでの初めての一般質問となりますが、その前に一言申し上げたいと思います。

これからも嬉野市は、これまでなかった新しい施設等がみるみるうちに建ち並び、まち全体の風貌も変わり、新しいまちができてまいります。まちには新しいたくさん施設ができれば、これまで以上になかったすばらしいこともあれば、これまでなかった新しい課題や問題も出てくると思います。

私、市民の代弁者といたしまして、もちろんこれまでの課題に対してもですが、嬉野市がこれまで以上に住みやすいよりよいまちとして発展をしていくためにも、市民の皆様方の声を行政に伝え、反映させなければならぬと改めて強く思い、令和元年の初めての一般質問を行いたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問に移りたいと思います。

今回の私の一般質問は大きく分けて4項目について質問を行いたいと思います。1点目は、これまでも何度かお伺いをいたしました、自然災害の対策について、2点目は、新幹線高架橋の防音壁について、3点目は、耕作放棄地について、最後に4点目といたしまして、駅周辺に隣接する区画整理地内の防犯灯についてお伺いをしたいと思います。

では、1点目の自然災害の対策についてお尋ねします。

近年、異常気象により大規模な地震や豪雨など自然災害が全体的に多発をしている状況です。当市においても平成29年の九州北部豪雨と翌年の西日本豪雨により、斜面崩壊や道路崩壊、そして、農地の崩壊等多くの災害が発生しました。今後このような自然災害を防止するため、災害対策について幾つかお尋ねをいたします。

これまで防災対策については、私を含め、多くの同僚からも質問が出てまいりました。今回も防災関連について7名の議員から質問をされると思いますが、ことしも早速5月18日に屋久島で50年に1度の大雨が発生し、島内ではたくさんの方々が孤立されました。また、関東地方でも大雨に見舞われ、静岡県でも避難勧告を発令された地域もありました。

このように異常気象で豪雨がいつ発生してもおかしくない状況です。これまで危険な地域を十分に把握されているとは思いますが、これまで多く災害で学び、少しでも災害を未然に防ぐために、市としては何らかの対策を考えられると思いますので、今回お聞きいたします。

再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

今自然災害を防止するための災害対策について御質問をいただきました。これは本当に繰り返しになりますが、やはりソフトとハード両面でのアプローチが必要かというふうに思っております。ハード面におきましては、国土強靱化計画の地域計画についても午前中、議員にも御質問いただきましたけれども、そうしたことも視野に入れながら、災害を未然に防ぐ強靱なまちづくりを目指して、国予算の獲得であったり、また、各県、国、そうしたところとの連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

とは言うものの、そういったハード整備というのは、きょう要望があつて、あすというわけにはまいりませんのも現実でございます。そういった意味では、よりソフトの取り組みも問われているものだというふうに思っております。

ことし3月に8年ぶりに更新いたしました防災マップについても既に全戸配布をさせていただいておりますけれども、これもつくって終わりというようなものではないというふうに思っております。こうした皆さんにも一度開いていただいて、お住まいの地域の状況がどうなっているのか、そして、どこに逃げれば、どのようなルートで逃げれば自分の身を守れるのかということをおも一度あらゆる事態を織り込みながら考えていただく、そういった取り組みも大事だというふうに思っております。私どもも地域コミュニティ単位で講師の派遣要請も受けておる地域もでございます。ぜひともこうした機会を捉えて、市民の方一人一人に身を守るための方策を周知してまいりたいというふうに考えております。

その一方で、またこうした昨年の豪雨、同じようなクラスの30年に1度の豪雨は来るものだというふうに織り込んでこれまで庁舎内でも対策を検討してまいりました。7月6日豪雨、昨年の対応も万全とは正直言えない部分もあったと思えますので、そういった実際に業務に当たった職員の気づきを一つの書面に落とし込んでノウハウを共有しております。そうした反省を踏まえて迅速に、そして、より市民の方が安心・安全で過ごしていただけるようなまちづくりを目指してまいりたいというふうに思っております。

以上、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長ありがとうございました。

新しい防災マップにつきましては、また私も持ってまいりました。後ほどお伺いをいたします。

それでは、続いてですが、これから雨季に入りますが、昨年まで立て続け大きな豪雨が発生いたしました。当市が管理する河川に対してはもちろん調査やパトロールをなされているとは思いますが、道路に関しては多くの方々が行き来して、異常を感じられたらすぐ報告はされていると思いますが、本日、芦塚議員が質問の中でも申されましたが、市内を流れる県河川についてですけど、市のほうが管理する河川はもちろん皆さん把握されていると思います。芦塚議員の質問で課長が答弁されたとき、4ブロックに分けて、県のほうで調査パトロールを1ブロック一月ほどかけてなされているということでしたが、その県河川をですよ、県所管の方々と当市所管の方々、一緒に防災パトロール等はなされているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

年に1回、県のほうからお話がありまして、区域としては約3キロか4キロ程度になりますが、河川の堤防を土木事務所の方と一緒に歩いて、そして、いろいろな意見なり点検等を行っているところでございます。今年度も来月ぐらいに式浪あたりの堤防の点検を合同でやるというような予定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

堤体がメインかなと思いましたが、3キロほどということでしたけど、私としては、これまで河川によっては住居がある、とにかく住居付近ですね。護岸沿いの住居があるところが新しい区画整理地内でもあると思うんですよね。あの辺の護岸としてはまだ新しい護岸であってしっかりはしていますが、当初からあるような、昔からあるような石積みで、自然石で積まれているところとか、見えないところで堆積しているところとか、それとか、基礎等が洗掘しているところ、やっぱりそういうところを県の方々と一緒にピックアップされて見ていただければ、ああ、こういうところというところが出てくると思うんですよ。要するに、私がピックアップしていただきたいというところはやはり住居近くですね。市民の生命もですが、避難されればいいんですけど、あと屋敷等財産もありますので、そういうところを少しでも対策していただければ、県のほうと一緒に回っていただければ、先ほどの答弁じゃないですけど、調査結果が一番大事だと思うんですよね。それをいただけていないということ先ほどの答弁でお伺いしましたので、それがじゃあと思いますので、一緒に年に1回パトロールしていただいて、そしたら、早急に県の方と一緒に回りますから、それなりの

対応もですよ——対応というか、要望といいますか、そのまま県の方が持って帰られればいいと思っておりますので、今後その辺も、年1、3キロのパトロールももちろん大事ではございますが、改めてそういうふうな他の地域も検討をしていただきたいと思います。これに関して市長はどのように思われるか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私ども市も川内議員にも御同行願いましたけれども、パトロールをやって、その結果を区長さんを通じてフィードバックしていく、お知らせしていくということをやっております。そういった意味では、パトロールしたその結果をいかに現場にはね返していくかということが何より大事なことだということは私も全くもって同感でございますので、早急にその辺はパトロールの結果を把握した上で、皆さんにも必要な情報に関してはおつなぎをしたいと思いますし、また、それを私どものそういった防災・減災の取り組みに消化していくというような考え方が大事だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、防災パトロールでピックアップされて、私も市長、また副市長と同行して参加いたしました。あの件に関しても、今後いいほうに対応していただきたいと思いますと思っておりますが、いや、道路等は先ほど申しましたように皆さん利用されます。そしたら、異常なところを気づかれると思いますが、河川に関しては、なかなか道路沿いにあるところもあれば、道路から離れたところもあります。そしたら、そういうところに関しては、本当に行ってみれば石垣の間から大きな大木が出て、それが今度は原因で護岸が崩壊するという可能性などもございます。そういうところは現に市の方が県の方と一緒に見て回って、やっぱり県は県で回られるとは思いますが、ちょっと目の入れ方が違うと思うんですね。自分のまちを守ろうと思ったら、所管の方々が一緒に随行していただいて、パトロールをしていただいたほうがいいかなと思っておりますので、今後よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、今度、先ほど市長の答弁でソフト面とハード面ということで、大体これまで市のほうの防災対策に対して、市長の答弁といたしましては、まずは防災に対しては早急の避難ですね、私ももちろんそれだと思います。避難を重視されていますが、今回、事業に対して私のほうはちょっと申し上げたいと思っております。

以前、市長が、私が防災対策の事業に対して質問をしたところ、単独での補助というもの

は、よほどの特殊性がない限り、原則として難しいという答弁をいただきました。そして、今後これまで以上、国や県のほうに、防災対策の事業に向けては、負担軽減に向けて働きかけを強く行っていきたいというふうな答弁をいただきました。今回、その市長の思いが通じたかわかりませんが、今度国の新規事業といたしまして、これまで防災に対して対応できなかった事業が、平成31年度から国のほうが施行されるようになりました。その事業名というのが緊急自然災害防止対策事業債という事業なんですけど、部長御存じでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

今言われて、議員御発言の事業債につきましては、平成31年度から2カ年間ということ存じ上げております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、2カ年間ということではございますが、この事業の概要を私がちょっと調べたところですけど、安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防し、また、災害の拡大を防止することを目的として、地方自治体が対策する緊急自然災害対策事業計画に基づき実施される地方単独事業と書いてありました。また、対象の事業といたしましては、治山、砂防、地すべり、河川、林地崩壊、急傾斜地の崩壊、そして、農業水利施設等の事業、まだまだあります。全てと言っていいくらいこの事業は該当すると思っております。

先ほど部長のほうから2年間の事業ということでしたが、事業年度は3カ年の緊急対策で、2カ年が受け入れの期間というように、私のほうはそういうふうに認識はしておりましたけど、また研究のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

この事業がすごいと思ひしたのは、要するに、国が今回、国庫補助事業の要件に該当しなかつた事業に対して該当するような事業をつくられたということで、本当に待ちに待った事業ではないかなと私としては思ひておりました。前回もため池の件でいろいろ御質問をしたとき、要するに、ため池を使用される受益者さんたちが100%何も払わなくていいという負担金がない事業を紹介したときもあつたんですけど、その事業もよく調べてみれば、やはり細かい内容、条件がございました。そのようにしていざ研究をしてみれば、簡単に使用できるような事業には見えるんですけど、中身をよく今度勉強していただければ、どこまで利用できるかわかりませんので、今後やはり研究をしていただきたいなと強く思ひているところ

でございます。これに関しては扱いが各市町単独事業ということですので、かなり要望が国のほうに多いと思うんですよ。こういう事業を研究していただいて、今まで私が、また、ほかの議員も要望してきたような地域に利用できるかを研究していただきたいと思っております。市長、この事業に関しての見解をよろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、これからその辺は研究をしなければいけない部分があるかと思えます。使い勝手がよくなったと言っても、諸々条件もあるということでもありますので、そういった地元の要望も踏まえて、担当課、そしてまた、地元の関係者、関係機関とも協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

こういうふうな事業名でございます。内容も、これは多分、私前回いただいたとき、所管のほうに、こういう事業が今度あるような感じということで一応お知らせはしてはいましたけど、中身を本当に研究していただいて、これまで対応ができなかった事業に関して、防災対策として活用をしていただきたいと強く要望いたします。部長改めて一言。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われますように、平成31年度から始まったということございまして、今、市長が言いますように、うちのほうも勉強したいと。ただ——ただといいますか、先ほど言われていましたように、事業内容がありとあらゆる事業にわたっております。対象施設の選定ですね、うちは市としてどこまでやるのかという基準につきましても勉強しないと、何でもかんでもということはもちろんいきませんので、その辺の選定基準も含めまして、近隣市町及び県のほうとも勉強させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

とにかく研究のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほどから持ってまいりました新しいハザードマップでございますが、いや、これは今までのものと違ってボリュームがあって、そして、以前、私がお願いをいたしました、例えば、ため池の下流域の皆様方にも色分けして今回記載をしていただいております。本当によくできていると思っております。

それが反対に、見開きじゃないんですけど、今までのハザードマップと違って中身が33ページ、私としては本当によく仕上がっていると思ひます。これをいぎ、個人さんたちが中身を見て、はっきり言って、今までのように避難所等の説明書きと違って、詳しくあらゆる自然災害を掲載されております。これを私としてはケーブルテレビ等で説明といいですか、中身の見方というのをさせていただくことはできないかなというふうに感じました。はっきり言って、本当にこれを見たら、ああと言って、ただ見るばかりの人もいれば、やはりちょっと詳しい方々は、一生懸命見る方もいらっしゃると思ひます。余りよくでき過ぎてボリュームがあって、やはりぴらぴらと見て、ぱっというふうな感じが第一印象は多いんじゃないかなと思ひます。せつかくここまで立派につくっていただいたと思ひますので、これをケーブルテレビ等で説明と補足等をしていただければと思ひますが、市長お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このハザードマップについては、やはりつくって終わりにしたくないというのは当初から私も担当にも申し上げていたところでございます。

そういった中で、来月初めに、あるコミュニティからこういった防災に関する講師派遣の要請も受けておるといふことでございますので、こうした防災マップを手を、いろいろ地域の皆さんに地域防災の実情を頭にたたき込んでいただくといふような運びになろうかといふふうにお思ひしております。

そういった中で、ケーブルテレビという媒体の活用といふのも一つには有効ではないかなといふふうにお思ひしておりますが、ケーブルテレビ側のそういう番組放送枠の話もありますので、相手あることでもありますので、その辺はケーブルテレビの運営会社とも二者協議をしながら、こうした防災情報についての情報伝達のあり方を全体的に考える中でいろいろ議論してまいりたいといふふうにお思ひしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございます。いや、協議も早急にさせていただきたいと思うんですよね。

というのは、せっかくここまで素晴らしい市民皆様方の防災対策のためにつくられたマップでございます。本当に雨季に入ってもおかしくない時期です。今回は梅雨入りも遅くなっておりますが、午前中、市長が申されておりましたように、30年に1度の雨がことしも来るといふような気持ちで対応しないと、防災に対して市民を守ることができないと思いますので、雨季に入る前に早急に検討していただいて、やはり皆様方に防災マップの説明をしていただきたいなと思います。多分そういうふうなことを行えば、私としてはただ家に置いておくばかりの方が興味を持って見ていただける。市長が午前中から言っていられっやいますように、お願いしてでも見てくださいというふうな気持ちであられると思いますので、一石二鳥じゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。最後に、副市長の見解をお願ひします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

市長答弁されたように、早急に実施をするように努力したいと思ひます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

では、本当によろしくお願ひをいたします。

次の質問に移りたいと思ひます。

2つ目の質問は、新幹線高架橋防音壁についてお伺ひをしたいと思ひます。

嬉野温泉駅周辺区画整理事業の整備も順調に施工も進み、医療センターの工事も無事に終わり開業を迎えました。新幹線関連の工事もしっかりと開業に向けて進み、あとは駅舎の完成を待つばかりとなってきましたが、以前も高架橋の防音壁について質問をいたしました。改めて高架橋の防音壁の設置について現状をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思ひます。

新幹線の高架橋の工事につきましては、地元の皆様の御理解もいただきながら、今順調に進んでおるところでございます。以前、私の就任前に2度ほど質問をいただいたというふう承っております。

高架橋の防音壁につきましては、市街地における景観上の点から、透明板による施工につ

いて、事業主体である鉄道運輸機構と協議を今行っております。現状としましては、昨年より全国的に防音壁の音源対策に係る方針転換がなされまして、西九州ルートについても騒音基準値を超過すると想定される区間については、事前に吸音板などの追加の音源対策を防音壁に施さなければならず、構造的な課題もあり、透明板による施工が難しい状況だというふうな伝達が来ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今、市長も申されましたように、以前、私2回質問をいたしました。質問を行ったのは、3年前と2年前質問をいたしました。当時の前市長の答弁では、3年前ですけど、高架橋の一部が嬉野市の景観計画における市街地ゾーンに含まれることから、防音壁の圧迫感を軽減する目的で、クリア板による施工で鉄道運輸機構へ要望書を提出したと。そういう理由でということで透明板で施工を行うようにと要望したということでございました。

そして、2年前の質問を行ったときの当時の市長答弁では、まだどちらですかの返事をいただけていないということをお答えいただきました。そのときでも当時の市長といたしましては、透明板のほうで施工するように要望はしていくといううれしいお言葉をいただきました。

それが先ほど市長からも防音率というか、その辺の、これまで聞いていなかった防音率で防音壁を二重にするようなということを今お聞きしたんですけど、当時そういうふうな防音に関しては透明板が、ただ、PC板と遮音率がどのくらい違うのかなという質問もいたしましたけど、同等ということで、今回ちょっと資料請求のほうで変わったのかなと思ってお伺いをしたところ、やはり同等という資料をいただきました。それが現在PC板で施工をされている状況でございます。その詳しい説明を、今、市長のほうから防音に対して、防音のあれが変わったということでしたけど、よくわかりませんでしたけど、これに関してもう少し詳しく説明をいただきたいと思いますが、どちらか、これまで新幹線高架橋に携わった所管の部課長でも結構でございますが、これまでの経緯をちょっとお話を伺いたしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

防音壁の現在までの経緯ということでございますけれども、先ほど市長が答弁をいたしましたように、少しの変更点があったということも聞いております。

ただ、議員御存じのように、私たちといたしましても、先ほど市長も申しましたように、景観の面であったりとか、また、環境の面、まちづくりの面を含め、透明板での施工をお願いしたいということで前市長の時代から強く要望は行っておったところでございます。

先ほど議員御発言のように、防音性、また、強度等についてもPC板並びに透明板、そう大差はないというふうにお聞きをいたしておりましたので、私どもとしてもできる限り透明板での施工を希望しとったわけでございます、そういった意味では、内部のほうでも実現に向けて協議等は進めておったところでございます。

ただ、先ほど市長が答弁をいたしましたように、トンネルの坑口付近でどうしてもある程度長い距離におきまして追加の防音装置が必要だというような問題点がまず出てきたということと、将来にわたっての防音壁をかさ上げする可能性があるということで、そのかさ上げについてはなかなか透明板の採用が難しいんじゃないかなろうかというお話がございました。そういった点を含めて、先ほど市長が答弁をいたしましたように、今現在の施工に至っておるというような経緯でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

簡単に聞きますね。今現在PC板のほうで施工されております。私は当初は全体的に透明板のほうで施工をしていただく方向性と思っていましたので、気持ち的に少しがっかりしたところがあったんですね。

今の現状で、今後どうなるか協議中ということでございますが、PC板で一応高架橋を施工された場合、嬉野市の町並みは見えるんですかね。お伺いします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

防音壁につきましては、高さが3.5メートルであったりとか、2.5メートルであったりとか、まちまちの部分がどうしても出てまいります。透明板にすれば問題はないんでしょうけれども、今のところ、市長答弁ありましたように、非常に基準が厳しくもなっているというところもございますので、この部分につきましては、できるだけ市の町並みが見えるように、透明板の施工を機構側にもさらに強く求めてもいくし、このあたりは協議を引き続きやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今の答弁、よかほうにとってよかったとですかね。

というか、私としては、PC板で今施工をされていますもので、ああ、このまままでいくのかなみたいな感じで思っていたんですよね。部長の答弁をお伺いしたところ、先ほど早瀬部長からもこれまでのいきさつをお伺いしましたが、想定以上の防音対策を坑口付近で行わなければならないということで、あくまでも今かさ上げをしてまでもという方法をとるかというふうなことをお伺いしましたが、要するに、施工中ではございますが、私としてはまだ協議中で、今工事自体は進行形で行われているというふうな認識をしてよろしいんですかね。そしたら、この後どうなるかわかりませんが、市長としては防音壁についてはどのような思いであるかをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然に嬉野市内における新幹線というのが三坂から顔を出して、そして、俵坂トンネルに入るまで本当にわずかな区間でしか新幹線を目にすることはできないというのは、これは現実そのようになっているということでもあります。とすれば、ぜひともなるべく多くの市民の方に新幹線の通っているまちの風景というのを目に、ある意味では常日ごろ目にさせていただきながら未来展望を描いていただくという意味では、やはり新幹線が通るのを見てもらいたいという気持ちもありますし、また、新幹線、嬉野駅でおりられる方も大勢私どもも引っ張ってくるというのはもちろんのことですけれども、たまたまそのときは通過をするということであれば、車窓から少しでも嬉野の茶畑であったり、山並みであったり、町並みであったり、そういったものを少しでも目にさせていただいて、次の来訪にもつなげたり、また、嬉野市のイメージアップにつなげたり、そういった思いがありますので、できれば、本当に可能であれば、私は全てを透明板の施工でやりたいというような気持ちを持っております。

ただ、騒音基準というものを実際に通してみても、やっぱりだめでしたということで追加工事ということになれば、市民の皆様にも多大な負担を強いることになると思いますし、そもそもそういった違法状態の建築を見逃した責任というのも、私どももそれは免れないわけがありますので、こうした観点から立つと、やはりこれから現実的なところで少しずつ、少しでも見てもらうという私の思いはそこにありつつも、現実的な路線で探っていかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長ありがとうございました。

いや、私もそのとおりです。外から見てもらうもですけど、車窓からとにかく嬉野の町並みを、やはり全国から見えられた方にですよ、通過される方、おりられる方はともかく、通過するのには1.3キロほどですから難しいかもわかりません。しかし、おりられない方々が上り線、下り線で車窓から嬉野の町並みを見てもらいたいんですよね、はっきり言って。そしたら、私は全体的にクリア板で、透明板をお願いをしまいいりました。しかし、今回、防音率といいますか、遮音率といいますか、その基準というのは曲げられないものがあると思います。

しかし、現在どのようになるか、上にまでかさ上げするかどうするかというのを早瀬部長のほうからもお伺いしましたけど、池田部長、今後、今進行形だと思います。残された防音対策を坑口の付近に対してしますよね。やはり音が高いですから、通過音といいますか、それ以外のところをですよ、先ほど申されました3.5メートルから2.5メートルと言われましたけど、低い位置は多分見えると思うんですよね。けど、高い位置の部分だけでも少しでも透明板になる方向性もあるということですよ。今後機構側と協議されると思いますけど、決定ではございませんが、まだ期待をされていていいということですよ。お伺いします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、この分につきましては、鉄道運輸機構と今協議をしている最中でございますし、議員の御発言、地元の要望あたりも機構側は十分に私どもから伝えてもおります。この分につきましては、引き続き機構と協議を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

どうもありがとうございます。

いや、本当にこの事業に関しましては、私以前、はっきり言って、北海道新幹線のほうで新しく開設された新函館北斗駅のほうを同僚、先輩議員と一緒に視察に行っていました。そこが青函トンネルを出て北海道の大地に出ますけど、高架橋の防音壁をですよ、北斗市さ

んでしたけど、当時、その担当の方が申されたんですよ。自分たちの勉強不足で、透明板を使って車窓から広大な大地を見せることができなかつたと、完成した後にわかつたと。そして、私たちに余裕があれば、できることならばと、なるべく透明板を使用してくださいということを反省も込められ強く申されました。そこで私帰ってまいりまして、当時の市長のほうにも透明板での方向性で防音壁をよろしく願いますというふうな要望を一般質問で行いました。

とにかく、この事業は後戻りができないと思いますので、今協議中でもあり、そして、現在施工中でもございますので、とにかくこの透明板に関しては嬉野市民の思いでもございますので、どうかできる区間でも透明板にさせていただきたいと思います。答弁を求めたいんですけど、よろしいでしょうか。副市長よろしく願います。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

協議するということですので、できるだけそういった方向で努力したいというふうにあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。

とにかくこれは本当に私ども市民の思いがございまして、やはり後戻りできない——あと戻りといいますか、今後やり直しがきかない事業だと思いますので、透明板でいく方向性でできる限り頑張っていたきたいと思います。

そしたら、3つ目の質問に移りたいと思います。

耕作放棄地についてお伺いをいたします。

当市においても農業生産者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加し、管理をされていない農地が有害鳥獣等のすみかや害虫の発生地となりつつあります。市としてはこのような耕作放棄地に対してどのような考えを持たれているかをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもとしましても、耕作放棄地がふえていくということは、豊かなこの自然環境が損なわれていくということで忍びない思いを感じています。そういった中で、耕作放棄地をいか

に減らしていくかということ、これは農業が経営として成り立つかどうかということにかかっているかなというふうに思っております。市内の農地におきましては、塩田町のほんの一部の地域を除いて、多くの地区が中山間地に位置しておりますので、そうした高齢化であつたりとか、後継者不足により耕作されない農地がふえてきております。特にそうした山手の耕作条件の不利な農地については、なかなか農地の借り手が見つからないのも現状でございます。

そうした中で、中山間直接支払交付金を活用して農地を維持管理していただいている集落であつたり、農地中間管理事業を利用して、そういった茶園を借りている若手のお茶農家さんとかもたくさん見受けられます。またあわせて、昨年、県事業、私どもと県内で初めて実施をいたしましたそれぞれの中山間チャレンジ事業をいち早く取り組ませていただきましたけれども、こうした農地を守っていくために、行政の力だけでは対応が十分でない部分も多いため、こうした集落を挙げて話し合いをしていただくというところから始めさせていただきました。今、農水省におきましても、こうした私どもの取り組みをある意味では一つのモデルとして捉えて、人・農地プランの取り組みを新たに実施しようと思っております。経営政策課の課長にいろいろとレクチャーをいただきましたけれども、まずは地域の声を聞いて、10年後に地域の耕作放棄農地が発生する可能性のあるところを地図化していく作業をしたいというようなことを言われています。この5年先、10年先の将来構想の中で、じゃ、誰が責任を持って耕作するのか、また、そのコーディネイト役として農協であつたり、また、県の普及所なり、そういったところが誰が積極的にかかわっていくのかというところまでしっかり明記をして、こうした話し合いの結果としてまとめること、これを農水省の要望で実質化というふうにするというふうなんですけれども、こうした実質化を行う中で、プランを策定した場所に対しては農業政策に関連する支援策を農水省としても全力で後押ししたいという考え方をお持ちのようでございます。

そういった中で、単位としては、私どもは行政区単位を想定しております、この冬野、下吉田地区でやった取り組みをいま一歩進めるというところで、こうした支援メニューに手を挙げられるというふうにご考えておりますので、あとはやはり地域の人が自分たちの農地をどうするかという、ある意味では立ち上がっていただく作業もまた大事かというふうにご思っております。本年度の当初予算においても、それぞれの中山間地チャレンジ事業を継続して予算計上させていただいておりますので、そうした挑戦に対して、しっかり私たちも後押しをしてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（福田正文君）

農業委員会のほうからお答えをさせていただきます。

市長の答弁と重なる部分が多々ございますが、御勘弁をお願いしたいと思います。

農業者の減少及び高齢化が進む中、地域の農環境及び住環境を維持していく上で、農業の生産性を向上し、持続可能なものとするのが不可欠となっております。そのため、担い手の育成、確保及び担い手への農地の集積、集約化を図り、農用地の利用の効率化及び高度化を促進すること、これが重要であると思っております。

そこで、農業委員会としましては、農地パトロールを強化し、耕作放棄地の把握、遊休農地の把握に努め、対象地については、今後の利用について調査等を実施し、みずから耕作するのか、誰かに耕作してもらうのか、農地以外の活用を模索するのかなどのアンケートやヒアリングを実施し、情報収集に努めたいと思っております。耕作放棄地の発生、防止、減少及び遊休農地の把握、これらを行うことによって、農地としての再活用方法を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

答弁ありがとうございました。

とにかく、今後やはり遊休農地、耕作放棄地をどんどん活用していただく方向で市長から答弁いただきましたけど、頑張っていたきたいとしか申しようがございませませんが、本当にその方向で進んでいただきたいと思えます。

そして、福田課長のほうからも答弁いただきましたけど、現在、所有者の方に意向調査をするということですね。ですけど、この意向調査の結果としては、方向性としては、所有者はどのような調査結果が多いのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（福田正文君）

農地パトロールにつきましては従来から行っておりまして、先ほど市長のほうから答弁がありました人・農地プランの実質化という作業の中で、さらに農業委員の方、もしくは地域員の方、いわゆる地域の農業事情を精通されていらっしゃる方も入っていただいて農地のゾーニングを行いたいというふうに思っております。その中で、当然、農地の所有者、もしくは経営者の方に、5年後、10年後の意向を今後引き続き収集してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

農業委員会事務局長ありがとうございました。

そしたら、率直にお聞きします。そういう時間をかけて農地に関して方向性を所有者のほうに聞かれますけど、それまで、現にですよ、例えば、中山間地域のあたりになれば、耕作放棄地で心配されるのは、イノシシの隠れ場になったりというふうなことはもちろん十分御存じだと思いますが、住居近辺、これまで農地だったところを宅地化されて、そして、もと農地だったところに後から家はできたんですけど、そこが宅地化された中に残された農地があるとします。そういうふうな農地に関して、現に耕作されていれば問題ないんですよ。しかし、後から住居ができて、残された農地は、管理をされていれば、そのままつくられていれば、生産されていれば問題ないんですけど、そこがやはり申しましたように、高齢化並びに後継者不足ということで手つかずになってしまって、言ったら申しわけないんですけど、荒地状態になってしまうんですね。そしたら、近隣に住居があったらなくていい問題が、課題等が出てくるんですね。そういうふうな所有者に関して耕作放棄地を管理していただくようお願いというのは、先ほど調査をした段階で、現に意向調査をされて、そのときに一言、今耕作されていない放棄地を管理してくださいというような、大変難しいかもわかりませんが、お伝えすることができないか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えいたします。

引き続き農地の所有者が経営をしている場合は、そこがちょっと管理が行き届かなくなったということにつきましては、まず第一として、ぜひ地域の農業委員さんに御相談を願いたい。誰かつくってくれないか、借りてくれないかという御相談ですね。例えば、地域に営農組合、それをもっと進化した農事組合法人等があれば、そちらにつくってもらえないかという打診等もしていただければと思います。

もう一つは、所有者から農地を借りて利用権設定等をして管理しているけれども、管理ができなくなったという点につきましても、まずは農地の所有者さんと今後どうするのかと、引き続き農地の借り手が経営をしていくのか、それとも所有者に返すのか、ぜひ相対での御協議をお願いして、借り手がつくるのが無理ということであれば、経営者さんが、当然その後の自身の財産管理でありますので、先ほど同様に、農業委員の方、地域員の方、もしくは地域の集落営農組織等に御相談をいただく、もしくは大規模に取り組みをされてある認定農業業者の方ですね、こういう方々にぜひ御相談をしてみるという形で、遊休農地化、もしくは耕作放棄地の発生の防止を図っていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

あくまでも放棄地に対して直接借り手側さんのほうと相談をされて行く、そっちの方向ですたいね。わかりました。はっきり言って難しい問題だと思っております。私も結構あちこちの地域のほうから御相談を受けまして、いや、これはとにかく所有者の方に直接申すしかないかなというふうな考え方しかなかったんですけど、今回こういう質問をして、これをケーブルテレビ等で見ただけであれば、そういうふうな方法というのを知っていただいたのではないかと。また、所有者さんに対しても認識していただいたかなというふうな思いはありますので、相談された方には、きょうお話をいただいたようなこととお話ししたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、次の質問、最後の質問になりますけど、最後の質問は駅周辺に隣接する区画整理地内の防犯灯についてお伺いをいたします。

嬉野温泉駅周辺の開発地に伴い、隣接する区画整理地内にはこの数年で住居やアパートが増加しています。しかし、隣接する区画道路にはまだ防犯灯、明かりが整備されていない道路もあります。防犯灯に関しては、基本行政区のほうで整備をしなければいけないとは十分承知ではございますが、市としては隣接する区画整理地内の防犯灯についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

防犯灯につきましては、各地区で設置、管理をしていただいておりますので、新設につきましては、嬉野町の防犯協会の補助を利用させていただくなどして、地元での調整をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今までの基本どおりの答弁ありがとうございました。

そこを今回わかってはいて質問するんですけども、現在整備されている駅周辺ですね、区画整理に関しましては街路灯等の整備をされるようにはなっていますが、正直申しまして、第七、第八ですね、駅周辺に隣接します道路を隔てて、橋を隔てて第七、第八区画整理事業

となります。そこ自体も大体市のほうが進められた開発地と私としては思っております。今回、街路灯に関しましても当初予算から予算化されておりますが、歩道がなければ街路灯は開発地に設置ができないのかをお伺いしたいと思います。（発言する者あり）いやいや、所管のほうよろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 4 時 24 分 休憩

午後 4 時 25 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

あくまでも防犯灯ということであれば、地元のほうで防犯協会の幾らかの補助があるかもわかりませんが、その辺の方向でつけることは可能だとは思いますが。

ただ、今言う街路灯、都市計画道路の大きい道の歩道がある分につきましては、街路灯の計画もすればできるかと思っておりますが、現時点ではどの部分の街路灯ということでは理解してよろしいのかなとちょっと思っているんですけど。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今の説明で私としては理解できました。要するに、大きな道路、区画道路に関して大通りと申しますよね——の歩道付きのところに対しては、行政の側から街路灯としての設置はできるが、あとの区画道路に関しましては、行政区のほうで基本防犯灯として設置をしなければならぬということですよ。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

あくまで都市計画道路の大きな道の街路灯につきましては、計画を持って行わなければならないと思っておりますので、今どの路線にどういうふうにつけるとか、それにつきましては、ちょっと私のほうからではお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございました。

いや、一番最初、市長が申されたのが基本というのは私も十分認識をしております。

というのが、今回、駅周辺に開発地、新しくまちができました。医療センターもできました。そして、今後、企業誘致ビルに、そして商業施設もできていって、新しい駅周辺にまちができます。その近隣に対して、御存じだと思いますけど、現在、住居、住居の方は行政区のほうにも入っていらっしゃるんですけど、借家、アパート関係が今急増いたしまして、駅周辺、区画整理地内の大きな施設等に勤めていらっしゃる方が多くなって、今現在、やっぱり歩く方が多くなったんですよ、はっきり言って。それで、これまでの区画道路と区画整理地内に急にアパート等がふえました。それは御存じかと思いますが、その方々が行政区のほうに入られればいいんですけど、借家のほとんどの方々は行政区には入られません。やはりアパートがふえたということで、アパート等の隣接している地が目の前にあるような道等に、いざ、防犯灯をつけるとなったら、行政区に入っていない方々、もちろんほかの方々も利用されると思いますけど、やはり区画道路といたら延長も長いんですよ、はっきり言って。それが区画整理されて区画道路ができたので当たり前とは思われるんですけど、やはり明かりが少ないんですよ、今現在。それを今までの考えでは行政区のほうでの基本整備ということは十分把握しております。けど、そこを今回、要するに、駅周辺、開発地のほうにそのようなまち自体が新しくどんどんできて、あの辺に仕事をするとところがふえて、たくさんの方が第七、第八のほうに移られてきて、そして、そこから歩いて勤務をされております。何度も言うようですが、行政区だけに負担をかける基本的な考えはやめて、今後また新しい部分というか、道路等に関して単独でも補助ができないかなというふうな質問をしていたところです。これに関して総務・防災課長よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

防犯灯でございますけれども、まず、防犯灯の概念といたしまして、生活道路などで暗くて通行に支障のある場所とか、防犯上不安があるような場所ですね、その解消のために設置されていると思います。それにおきまして、やはり地域の方がそれぞれの事情を把握しておられますので、地域の状況に応じて今まで地域で整備したという経緯がございます。でありますので、やはり防犯灯が必要であれば、地域のほうで協議をしていただいて、先ほど来あっておりますように、防犯協会とかの補助がございますので、LEDもつけられますので、そういったことでお願いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

やはりこの辺はあくまでも基本どおりで、防犯協会の補助があるというのは私のほうも十分承知をしておりますけど、第八のほうの大通りに関しましても、夜間の防犯対策といたしまして、今回、私この質問をいたしましたけど、子どもたちも塾とかなんとかで、今までなかったところに新しい施設ができれば、そこにまた子どもたちも集まる施設もできると思います。その辺を考えて、今後今までの考えとは別に、防犯対策といたしまして、やはり夜、所管のほうで一回パトロールをしていただいて、必要性があるかないかを、また、その行政区の区長さん等ともお話をさせていただきたいかなと思っております。早急にさせていただきたいなと思っております。できないところはできないと思っておりますけど、やはり防犯対策ということでお願いをしたいと思っております。

最後に、市長の見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなかそういった要望にすぐいいですよというふうに言えないのは私も心苦しい思いもするんでありますけれども、やはりその辺は全市街を見渡すと、防犯灯とか街路灯等をあわせると、設置自体の相当な要望があるだろうというふうに思っております。

そういった中で、規則はなかなか曲げるわけにもいかないというのも御理解をいただきたいと思いますが、嬉野町防犯協会、これから総会でございますので、そういった地域の実情を丁寧にすくい上げて、そういった反映ができるように努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

どうもありがとうございます。

とにかくあそこの駅周辺の開発地、本当にこれまでになかった農地のところに、あそこ自体にいろんな施設ができて、人もあそこに集中して集まるようになりますので、今後、今までの考え方とはちょっと別にして、市民の防犯のために、一回所管の皆様方で見て回って、必要性があるところに、利用される方はどこがお金を出すとかなんとか、そんなことわかっていないと思っておりますので、とにかく市民を守るために、行政が一丸となって対策を行ってい

ただきたいと思います。

以上で今回の私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午後 4 時34分 散会